

歴史教育におけるエスノセントリズムとの対峙(3)

ーナチスの人種主義の教材化を通してー

高橋 健 司

はじめに

1 教材化の視点

- (1) 教材化に至る経緯
- (2) 教材化の注意点
- (3) 問題の焦点ー「大義」の形成をめぐってー
- (4) H.S.チェンバレンを手がかりに

2 教材の作成

- (1) イスラエルにおけるワグナー論争
- (2) ワグナーの反ユダヤ主義
- (3) チェンバレンの『19世紀の基礎』
- (4) チェンバレンとヒトラー
- (5) ヒトラーの人種主義
- (6) ニュルンベルク法の制定
- (7) 「無価値な生命」の抹殺
- (8) 「科学」としての人種理論
- (9) ドイツの青少年に対する影響
- (10) ルース・ベネディクトによる同時代的批判

3 授業「ナチスの人種主義の形成と実践」の展開

- (1) ワグナーの世界観
- (2) チェンバレンとヒトラー
- (3) ナチスの人種主義政策
- (4) 人種主義の社会への浸透とその批判

おわりに

平成14年度宮田研究奨励金の交付を受けた。

はじめに

現在、戦後教育の見直しが活発に論じられ、教育基本法改正などを巡って具現化の兆しも顕れている。ここでその是非を論じるつもりはないが、少なくとも戦後教育は青少年に対し、ナショナリズムの感情を無責任に煽り立てず、愛国心というデリケートな問題に慎重に対処してきた点は、評価に値するのではないだろうか⁽¹⁾。それが立場により忌避と映るのは止むを得ないとしても、今やタブーどころか積極的に評価していこうとする姿勢さえ教育界には存在する⁽²⁾。

こうした問題に対して、私が接してきた高校生や大学生は、驚くほど抵抗感を持っていない。現に一部には「国民の歴史」を信奉するような学生も現れ始めている。確かに混沌とした社会・経済状況の中で、若年層にも「誇り」に満ちた「明快」で「心地よい」歴史像が受け入れられる素地は十分にあると考えられる。しかし、愛国心と自民族中心的思考とは紙一重の関係にあるのではないか⁽³⁾。際限なく青少年の心を煽っていけば、非常に身近な生活領域で国際化が進む昨今、欧米でのネオ・ナチのような排他的な若者集団が日本に出現しても、不思議ではなくなる日が来るかもしれない。

これに対し、既に多くの歴史学者や教員が「国民の歴史」の史実の誤りを指摘・批判してはいるが、私にはそれが教室の中にまで届く声となっているとは思えない。今、歴史の授業において必要なのは、容易くエスノセントリズムに染まっていく恐れのある青少年に対して、免疫力をつけさせるような教材であり、それを用いた授業展開ではないのだろうか。

ただし、それは「異文化との共存」という美辞麗句を並べて事足りりとするのではない。私はこれまでと同様に実際の歴史を通して、いかにそ

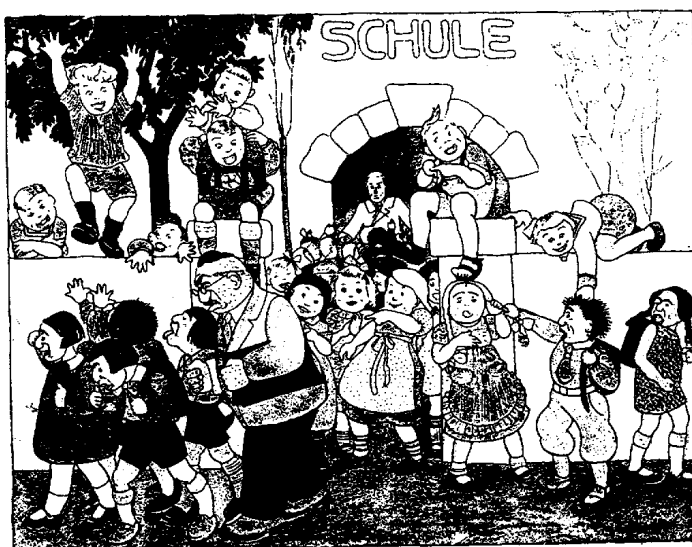
れが困難な問題であり、同時にまた切実に解決を必要とするものであるかということ認識・思考することに主眼を置いている。このような問題意識から具体的な教材化と授業展開を通して、エスノセントリズムに囚われる問題と向き合いたいと思う。

1 教材化の視点

(1) 教材化に至る経緯

今回、ナチスの人種主義の教材化を試みようと考えたのは、前回報告したナチスの漫画教科書の教材化を通してであった⁽⁴⁾。私は1936年にドイツで出版された『緑の原野の狐なんて信じるな！宣誓をしたって、ユダヤ人なんて絶対に信じるな！』⁽⁵⁾という1冊の絵本をもとに、著者である当時18才の女子学生、エルヴィラ・バウアーが描いた世界観に注目した。

そこには無邪気とも思えるほど実に明るい表現で、ユダヤ人を日常世界から追放に追いやっていくドイツ人の姿が楽しそうに描かれている。



[図1] バウアーの描いたユダヤ人の学校からの追放



〔図2〕 バウアーの描いたドイツ人とユダヤ人の違い

そこで「偏見を偏見と感じさせなかったものは何か」ということを解き明かす中で、彼女の絵にはユダヤ人に対する蔑視と支配民族としての優越感とが共存することが読み取れた。

以上をもとに授業を構成したものが、4時限から成る「ナチズム下の子どもがみたユダヤ人」である。私はこの中でバウアーの漫画と併せて、かつてヒトラー・ユーゲントの女子リーダーであった、レナーテ・フィンクという女性が16才当時を回想した文章を用い⁽⁶⁾、彼女が「劣等な人間」であるユダヤ人の痛みや苦しみを共感することが困難であったと述べている点に注目して、優れた民族としての誇りや自信により、ユダヤ人を同じ人間として見れなくなってしまう青少年の心の有り様を問題とした。

その際に新たな疑問として浮かび上がったのが、では一体そのような蔑視や誇りはどこから生じて来るのだろうかという点である。これが今回の教材化を考える契機となった。これに関してフィンクは一つの答えを示唆してくれている。それは彼女自身の言葉に拠れば、「良心に対するいいわけ」や「理屈」の存在である。この「いいわけ」・「理屈」とはすなわち、ナチ

スが掲げたエスノセントリズムに満ちた人種理論ではなかったかと考え、高等学校等の授業でそれを歴史的に解明してゆけるような教材の開発に着手することにした。

(2) 教材化の注意点

最初にナチスの人種主義の教材化にあたって、いくつか注意すべき点について触れておきたい。

まず第1に、「偏見と人種主義とは、区別して用いなければならないのではないか」という点について。

高校生や大学生にホロコーストの原因を問うと、必ずと言ってよい程次の2つの答えが返ってくる。それはヒトラーやナチスの狂気と、長年にわたるユダヤ人に対する偏見や差別の歴史である。かつて私はホロコーストの原因を「狂気」で片付けてしまうことの危険性を指摘したことがあるが⁽⁷⁾、ナチスが掲げた人種主義のイデオロギーを偏見、すなわち中世以来のヨーロッパにおける反ユダヤ主義に含めて考えてしまうこともまた、大きな問題ではないだろうか。

『第三帝国の神話』を著したノイロールは、「19世紀においてはユダヤ人に対する非難は、ただその特性、すなわちドイツ的あり方にとってしばしば異質な考え方、感じ方、行動様式にだけ向けられていた。一般にまだ人々はユダヤ人がどの程度同化してドイツ人となったかを基準として彼らを民族協同体に受け入れる用意があった。ラガルドにとってさえも、まだ決定的なものは心的態度であって、血ではなかった。『血液ではなく、心情がひとをドイツ人とする。これまで、ギリシャ哲学、ドイツ史、ドイツ音楽を心から研究したユダヤ人で依然としてユダヤ人たるにとどまった者はな

い』。⁽⁸⁾と、人種主義が登場するまでの反ユダヤ主義を、心的態度に対するものと捉え、文化的同化を経たユダヤ人はもはやドイツ人であるとする、19世紀ドイツの愛国的思想家ラガルド⁽⁹⁾の言を引用している。

また、ドイツ史を研究する竹中亨によれば、伝統的な反ユダヤ偏見は「主として宗教的、文化的な面に根ざしていた。つまり、ユダヤ人がユダヤ教の信仰、ユダヤ人社会に特有の慣習や文化をもち、したがってその点で彼らが周囲のドイツ社会と異質であるがゆえに、偏見や差別を加えたのである。逆にいえば、ユダヤ人にはまだ逃げ道が残っていたことになる。キリスト教に改宗し、ドイツ社会に同化してしまえば、ユダヤ人はとにかく攻撃から逃れることができた」ものであるのに対して、人種主義の登場によって「ユダヤ人のユダヤ人たる特性を生物学的な次元に根ざすものととらえた。つまり、ユダヤ人は、宗教や文化にかかわらず、永遠に異質な存在なのである。だから反ユダヤ主義者がいわゆる『ユダヤ人問題』の解決をはかるとすれば、人種主義に基づくかぎり、ユダヤ人の物理的抹殺という選択しか残らない」と、異文化に対する偏見と血の違いを問題視することを区別し、「人種主義との結びつきを経て初めて、反ユダヤ主義は大量殺戮のイデオロギーになった」と結んでいる⁽¹⁰⁾。

もちろん、中世以来の偏見・差別の延長線上に20世紀のホロコーストが存在するのは確かだが、民族の抹殺という惨事を招いた論理的責任は近代(19世紀後半)以降の人種主義に帰されるべきであり、それを「偏見」の一言で括ってしまうことは、ナチスの人種主義に対する問題意識を欠如させてしまうことに繋がる。それゆえ偏見と人種主義とを明確に区別して考える必要があると考える。

そして第2に、「人種主義という用語の意味合いが、時代によって異なっているのではないか」という点について。

人種主義という語の使用を巡って、20世紀の前半までと後半以降とでは、その意味するイメージが正反対の可能性があり、それがどのような文脈で用いられたのかを慎重に吟味する必要がある。

先の竹中によれば、人種主義の現在的用いられ方とは「今日、人種主義という語は、現に存在する人種差別の事実をさすものとして使われることが多い。たとえば、アメリカ社会には人種主義があるという場合、それは通例、黒人など少数派に対する差別が広範に存在するという現実をいっているのである。またこの場合、人種主義という語は、否定的な意味合いをもって使われる。人種による差別は否定されるべきものだという通念が背景にあるからである。」のに対して、「これとは別に、もう一つの人種主義がある。差別の現実を否定するのとは逆に、むしろ人種間に優劣があることを積極的に肯定し、それを疑似科学的な根拠でもって証明しようとする思想のことである。さらに高じると、差別と支配に基づく社会を理想社会と考え、その実現を追求しようとする。」と、ナチスが生まれた時代のヨーロッパで広範に見られた、ポジティブな人種主義の存在について言及している⁽¹¹⁾。

それゆえ歴史的に思考するためには、現在の人種主義という言葉が想起させるネガティブなイメージに注意しなければならない。そして、かつて人種主義はポジティブなものであったことを理解するには、前述のナチスの漫画教科書に描かれた、優秀な人種としての自画像の存在を見落としてはならないであろう。劣等な人種と優秀な人種とは同じコインの裏表であることを銘記する必要がある。

さらに第3に、今でこそナチスの人種主義は許されざるべき「過ち」に相違ないが、「果たして同時代の人間の眼には、どのように映っていたのであろうか」という点について。

第1節で触れたレナーテ・フィンクの場合を見れば、彼女はナチスの「理屈」が「正しい」と感じられたからこそ、良心の呵責を感じずにすんだのではないだろうか。もちろん当時のすべてのドイツ人（非ユダヤ人）にとって、それが「正しい」と映ったとは思えないが、少なくとも為政者やヒトラー・ユーゲント活動に没頭した青少年にとって、人種主義は偏見とは正反対の「真理」であったと言っても過言ではないと思う。

そのようなことを主張することは、一步間違えばホロコーストに対する「言い訳」と受け取られる危険性があり、慎重に扱わなければならないのは当然だが、それを避けて通るのではなく、ナチスの人種主義がどのようなプロセスを経て形成され、「正しい」と認識されるようになったのか、歴史的に吟味する必要があるのではないかと考える。

それゆえ私は責任の追求に陥る事無く、如何にして「正当化」の論理が形作られていったのか、授業で冷静に見つめるべきだと思う。そこで次節では、特にこの第3点目に焦点を当て、新たな教材化のための指針を示したい。

(3) 問題の焦点－「大義」の形成をめぐる－

ナチズムを研究する山本秀行が、「ナチズムを解くかぎは、ユダヤ人の友だちがいても、反ユダヤ主義者になれること、両立しうる点にあるのかもしれない。」と述べているように⁽¹²⁾、反ユダヤ主義を個人的経験に基づいた私憤と捉えることは、問題を矮小化してしまう恐れがある。

ヒトラーについてさえ、最近の研究では彼が『わが闘争』の中でウィーン時代に反ユダヤ主義者となったと語っているにもかかわらず、当時のヒトラーにはユダヤ人の友達がたくさんいて、彼の描いた絵を売ってくれた

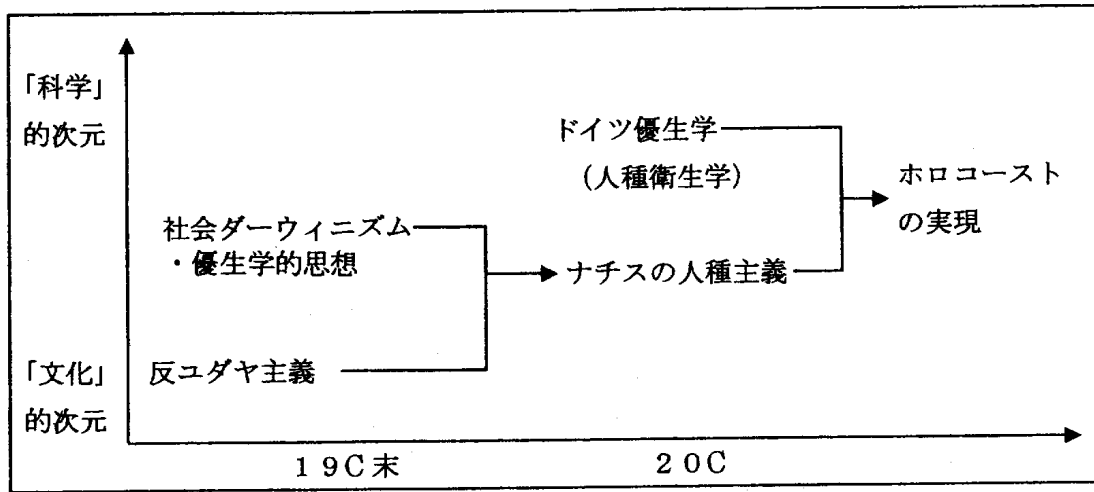
のもユダヤ人であったことが明らかにされるなど、ユダヤ人に対する個人的な恨みが見当たらないとされている⁽¹³⁾。

すなわちナチスの人種主義には、私情を差し挟む余地のない絶対的な「大義」が存在したと言えるのではないだろうか。それゆえ「偏見が如何にして『大義』と成り得たのか」という問いを立てることが、教材化には有効ではないかと考える。

そして、その謎を解く一つの鍵は、反ユダヤ主義を「科学」と融合させた点にあるのではないかと思う。もちろん現在の視点からすれば、それは疑似科学に相違ないのだが、ナチズムの時代においては「科学」として立派に通用するものであった。

この「科学」とはすなわち、社会ダーウィニズムの思想とそこから派生した優生学である。科学史を研究する米本昌平によれば、社会ダーウィニズムとは「1870年代以降、人間やその社会を、ダーウィンの原理を通して解釈しようとする試み」であり⁽¹⁴⁾、またそれは「生存競争こそが社会の進歩の原動力であり、自然淘汰によって弱者が除かれ、強者だけが残ることで、社会は全体としては改善される。それが最終的には理想社会の現出を可能にすると説く」ものである⁽¹⁵⁾。そして人間自らが「科学」に則って遺伝の原理に働き掛け、「劣等形質」を排除し「優等形質」を保護することで、社会を「改良」することができるというのが優生学（人種衛生学）であり、これは実際に1920年代には多くの国で優生政策が議論され、「先進的」なアメリカなどでは断種法という形で実施されていた。

このように、社会ダーウィニズムや優生学は、20世紀の前半において人類の進歩をもたらす「科学」として、社会的に「公認」されたものであったと言える。



〔図3〕反ユダヤ主義と「科学」との合流

しかし、私はこれを科学史の問題としてのみ捉えるべきではないと考える。それは医療社会学の市野川容孝が、優生学と人種主義とは本来別物だったと指摘するように⁽¹⁶⁾、ゲルマン民族内部の障害者や精神病患者などの「低価値者」に対する断種を中心に考えていた優生学と、ユダヤ人やシンティ・ロマに対する政治的迫害への適用との間には段差があり、ヒトラーに後押しされてそれを乗り越えることが出来たわけだが、反ユダヤ主義と優生学との結合には論理的飛躍が必要であり、対象をユダヤ人にまで拡大して解釈するための「理屈」が必要となるはずである。

それがいつどのようにして用意されたのか、時間を遡って探っていくと、19世紀末のヒューストン・スチュアート・チェンバレンという人物に行き着いた。

“The Racial State : Germany 1933 - 45” を著したウェールズ大学のバーリーとベルリン自由大学のヴィッパーマンによれば、チェンバレンこそ最初に社会ダーウィニズム及び優生学的思想と反ユダヤ主義とを融合

した人物とされる⁽¹⁷⁾。

そこで次節では、このチェンバレンに注目した教材化の可能性について述べたいと思う。

(4) H. S. チェンバレンを手がかりに

ヒューストン・スチュアート・チェンバレン (1855－1927) とは、イギリス生まれの人種主義哲学者で、ワグナーの娘婿となってドイツに帰化し、ヒトラーに多大な思想的影響を与えた人物である。彼の著作はナチス運動のバイブルとされ、没後「ナチスの精神的父」の地位を占めた⁽¹⁸⁾。

彼が元はイギリス国籍であったためか、現在ではほとんど触れられることがないが、チェンバレンについての詳細な伝記的研究を行なった、ニューヨーク州立大学のフィールドは、“Evangelist of Race – The Germanic Vision of Houston Stewart Chamberlain” を著し、この中でチェンバレンの経歴と思想が後にニュルンベルク法とアウシュヴィッツの実現化への道を切り拓いたと述べている⁽¹⁹⁾。そこでフィールドの研究を中心に、空白部分を補いながらチェンバレンの生涯をまとめたものが次表である⁽²⁰⁾。



[写真1] 1886年のチェンバレン

ヒューストン・スチュアート・チェンバレン年賦

1855年

9月9日、イギリスのポーツマスに生まれる。（父親は英国海軍提督
親戚には多くの陸軍高官を持つ名家の出身。兄バジル・ホール・チェ
ンバレンは明治初期に来日し、東京帝国大学教授に就任、言語学・日
本文学研究を行ったことで知られる。）

健康にすぐれず、幼少時代はフランスのベルサイユに渡り、その地で
初等教育を受け、フランス語が最も得意な言語となる。

少年時代にワーグナーの音楽を聴き、「電流のような衝撃」を受けて
覚醒を経験。ワーグナーの音楽を弾くために教会でオルガンを習う。

1870年（15歳）

健康を害したため、プロイセン出身の家庭教師オットー・クンゼから
以後4年間にわたって教育を受け、ドイツ文化への造詣を深める。

普仏戦争が始まり、フランス第二帝政崩壊。

1871年

ドイツ帝国成立、普仏戦争にドイツが勝利する。

1874年（19歳）

カンヌでプロイセン出身の10歳年上の女性アンナ・ホルストと知り合
い、4年後に結婚。

1879年(24歳)

ジュネーブの大学に進み、哲学、博物学、物理、化学、医学の勉強に没頭する。ミュンヘンでワーグナーの後援協会に加入して、協会誌『バイロイター・ブレッター』を援助する。

1882年(27歳)

アンナと共に初めてバイロイトを訪れ、祝祭劇場でワーグナーのオペラを観て、「生涯で最も偉大で神聖な印象」を受けた。

1883年

ワーグナー没。

1885年(30歳)

アンナと共にドレスデンに移り住み、ワーグナーの協会支援者と交流を深めるなどして、熱心にワーグナーのパンフレットを執筆し発表を始めた。この頃より実質的に「ドイツ人」となる。

1888年(33歳)

ワーグナー没後バイロイトの中心となった未亡人コジマ・ワーグナーとドレスデンで初めて会見して認められ、ワーグナーの世界観を広めるバイロイト運動の精神的指導者として歩み始める。

1894年

ワーグナーの友人でアーリア主義を唱えたゴビノーの著作を普及させるために、コジマの支援によってゴビノー協会設立。

1895年(40歳)

パンフレットの集大成として『ワグナー伝』を著し、新聞雑誌等で絶賛される。(後にミュンヘン一揆失敗後のヒトラーが、獄中に携えた愛読書として有名。ナチス政権下で10版を重ねた。) コジマにより「バイロイトの理想と目標のための戦い」の書と評され、ワグナーの「聖書」として定着する。

1899年(44歳)

大著『19世紀の基礎』を出版し、哲学的著作としては異例の成功を収め、一流作家の名声を得る。(1914年の第一次世界大戦開始までに10万部を売り、ナチス政権下で再び評価されて1938年の段階で25万部に達するなど、ドイツで30版を重ねたベストセラーとなった。)

読者の一人皇帝ヴィルヘルム2世は、アーリア主義に対する共感と感動からチェンバレンをポツダムの宮殿に招いた。その最初の会見で生まれた友情はチェンバレンが没するまで続き、頻繁に通信のやりとりを行ってチェンバレンの考えを仰いだ。また皇帝は軍隊の将校たちにこの本を配布し、ドイツ中の図書館や書店に置かせるなど、ドイツ国民の「必読書」になるよう援助した。

1908年(53歳)

バイロイトの祝祭劇場に隣接するヴァーンフリート館に入居、ワグナーの娘エヴァと結婚し、アンナと離婚。

1914年(59歳)

第一次世界大戦が勃発。盛んに親独的発言を繰り返し、敵国となった

イギリスから「裏切り者」の非難を浴びせられた。大戦中に彼が執筆したパンフレットや書籍は100万部が売れるなど、最も著名な戦争協力作家となった。その功績により、翌年には鉄十字章を授章。この頃より進行性の麻痺に冒されはじめ、やがて寝たきりの生活となる。

1916年（61歳）

帰化の申請が皇帝の助力により認められ、「ドイツ市民」となる。

1918年

11月、ドイツ革命が起こりヴィルヘルム2世が退位、ドイツ帝国が崩壊。連合国と休戦条約が結ばれ第一次世界大戦が終決する。

1919年

6月、ヴェルサイユ条約調印、ドイツはすべての植民地を失い、巨額の賠償金が課され、アルザス・ロレーヌをフランスに返還するなど、国内に強い不満と恨みを残した。

9月、アドルフ・ヒトラー（30歳）がドイツ労働党（翌年に国民社会主義ドイツ労働者党＝ナチスと改称）に入党、21年からは党首就任。

1923年（68歳）

1月、フランスとベルギーがルールを占領。ドイツ経済が破綻し空前のインフレを起こす。

9月30日夜、ヒトラー（34歳）がバイロイトを訪ね、チェンバレンと初の会見。まだ無名のヒトラーにドイツの救世主を見たチェンバレンは、その感動から10月7日付の手紙をヒトラーに送り、後にそれは

(第1) 公開状となる。チェンバレンはナチスに入党。

11月、ヒトラーがミュンヘン一揆を起こすが鎮圧されて投獄される。投獄中のヒトラーに対し、ワグナー一族は公然と支持を表明し、支援を行った。ヒトラーは獄中で『わが闘争』を口述筆記させる。

1924年(69歳)

チェンバレンは1月1日付で友人に宛てた手紙の中でヒトラーを称賛し、3ヵ月後にそれは総統ヒトラーの誕生日を祝って新聞紙上で公開された。(第2の公開状)

1925年(70歳)

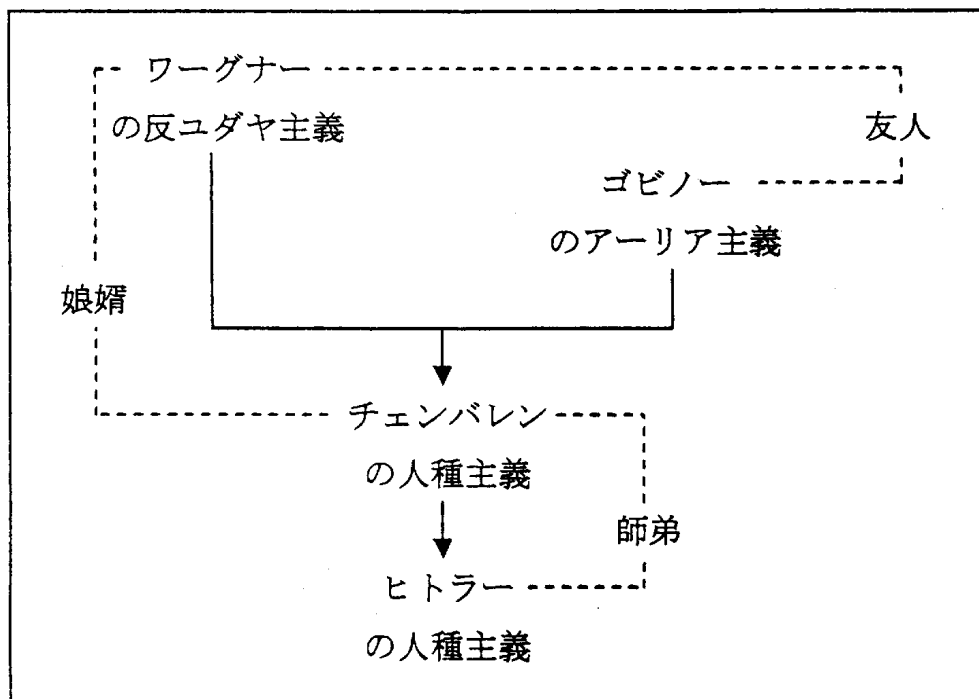
5、8、11月にヒトラーが三度チェンバレンを訪ねる。ナチスの機関誌『フェルキッシャー・ベオバハター』上でチェンバレンの70歳の誕生日が祝われ、『19世紀の基礎』はナチス運動のバイブルとして絶賛される。

1926年(71歳)

5月、ヒトラーと最後の会見。

1927年

1月9日、バイロイトのヴァーンフリート館で没する。葬儀にはヒトラーが唯一の公人として参列し、その棺はナチス突撃隊隊員によって担がれた。死後チェンバレンは「第三帝国の父」として、ナチスのパルテオンに祀られ崇拜される。



〔図4〕人間関係から見た人種主義の形成

このようにチェンバレンを通して19世紀後半から20世紀前半を見ると、ワグナー→チェンバレン→ヒトラーという思想的系譜が明らかになってくる。すなわち、ナチスの人種主義はヒトラーの単なる思いつきではなく、ワグナーの反ユダヤ主義を母体に、後継者チェンバレンによって優生学的思想を用いて「科学的」に「論証」され、ヒトラーに提供されたものであると言える。

それゆえ、チェンバレンを手がかりとすれば、ナチスの人種主義の「正当化」の論理を、明らかにすることが可能ではないだろうか。このように考えて次章では、思想的原動力となったワグナーの反ユダヤ主義、チェンバレンが築いた人種理論、ヒトラーによって実行された人種主義政策等を具体的に教材化し、順に取り上げてみたい。

2 教材の作成

(1) イスラエルにおけるワーグナー論争

まず導入部分の教材として、2001年にイスラエルにおいて大きな議論となったワーグナー論争を取り上げたい。この論争の発端からその後の経過について、新聞記事を抜粋してまとめたのが次の表である。

「ワーグナー認知ゆるさず」上演中止を決議 イスラエル国会
(2001年5月10日付朝日新聞)

イスラエル国会は8日、「ナチズムの記憶を呼び起こす」として、ヒトラーが崇拜したワーグナーの歌劇の上演中止を求める決議を出した。イスラエル芸術祭で予定されていたが、ユダヤ人団体から上演中止を求める訴訟も起きており、実行委は11日にも最終決定する。

芸術祭は5月下旬から始まり、ワーグナーの歌劇「ワルキューレ」を、世界的なピアニストで指揮者のダニエル・バレンボイム氏がベルリン国立歌劇場を率いて7月に上演する予定だ。

ワーグナーは自ら反ユダヤ主義の論文を書き、その音楽はナチス政権の様々な行事で演奏された。そのため作品はイスラエルでは長くタブーだった。自らもユダヤ人のバレンボイム氏は91年にもイスラエル・フィルハーモニー管弦楽団で上演しようとしたが実現しなかった。

8日の国会審議で、同国作曲家協会のメヒウム・ツール会長は「ワーグナーの世界観と作品は区別されるべきだ」と主張したが、マタン文化相は書簡で「芸術祭は市民感情を考慮すべきだ」と表明した。芸術祭のヨシ・タルガン総監督は「芸術的な観点を越えて政治問題になってしまった」と困惑している。

ホロコーストの記憶刺激 ワーグナーの演奏にNO

(2001年5月15日付朝日新聞)

ヒトラーが崇拜したワーグナーの歌劇をイスラエルで上演していいのか。この1ヵ月ほどイスラエルで国会も巻き込んで議論になった問題に、イスラエル芸術祭の理事会は11日、別の演目に変更するとの結論を出した。芸術作品は作家とは切り離して上演、鑑賞されるべきだという主張が、ホロコースト（ユダヤ人大虐殺）に加担した者を排除するという政治的な主張に屈した形だ。

「ワーグナーは理論家でもあり、その反ユダヤ的考えをナチスが採用した。『表現の自由』もナチズムに関しては沈黙すべきだ。作家と作品は分けられない」（ツブリン・オルレブ国会文教委員長）「イスラエルには、ホロコーストを生き延びた人々が35万人いる。彼らの多くにとってワーグナーはナチズムの邪悪を象徴する。その声に耳を傾けるべきだ」（マタン・ビルナイ文化相）

「ワーグナーは恐るべき人物だが、天才だ。音楽と彼の世界観を同一視することはできない。もし、コンピューターが反ユダヤ主義者によって生産されたら、それを買わないのか」（メヒウム・ツール作曲家協会会長）

聴きたい者がチケットを買って来るとい個人自由に属するはずの問題が、イスラエル芸術祭という最も権威ある場で、ワーグナーを認知するのかという政治問題にすり替わった。タルガン氏は「ホロコーストが我々の社会に深く根ざしていることは認めなければならない。上演をめぐって論議が起き、人々が問題に向かい合ったことは成果だ」と結論づけた。

聴衆と激論の末ワーグナー演奏

(2001年7月10日付朝日新聞)

「楽譜の準備はできています。聴きたい人だけ残ってください。」
—世界的な指揮者ダニエル・バレンボイム氏は7日夜、ベルリン州立歌劇場管弦楽団のエルサレムでの演奏会で、イスラエルでタブー視されているワーグナー作品を聴衆との話し合いの末、アンコールで演奏した。

プログラムの全曲目を演奏後、同氏が「ワーグナーを演奏するか、民主的に決めたい」と聴衆に呼びかけた。拍手で応じる賛成派と「やめろ」と叫ぶ反対派らの間で会場は騒然となった。

「ワーグナーは主催者が中止を決めたはず」との反論に、「ここからは私個人の責任で演奏したい。意見のある人はここで一緒に話し合おう」と指揮台のバレンボイム氏。約30分の間答の末、反対派はしぶしぶ退席。8割以上の聴衆が残るなか、楽劇「トリスタンとイゾルデ」の「前奏曲と愛の死」を演奏した。

この一連の論争をもとに、「表現の自由」の問題、芸術と政治の問題等、様々な問題提起が可能であるが、ここでは今なおワーグナーがホロコーストの記憶を呼び覚ますという現実を直視し、ワーグナーの芸術性ではなく思想性・政治性に眼を向けていくきっかけとして用いたい。

(2) ワーグナーの反ユダヤ主義

1997年、ヨアヒム・ケーラーが著した『ワーグナーのヒトラー』は、ドイツにおいて大きな反響を呼んだ。それは従来のヒトラーがワーグナーを悪用したとする見解に対して、「ワーグナーの執行者」としてのヒトラーという、ヒトラーの世界観の源泉となったワーグナーを初めて正面から取り上げたからであった⁽²¹⁾。

この中でケーラーが、「ヒトラーのユダヤ人絶滅作戦はワーグナーへの愛の一部だった」と結論付けていることに対しては留保するにしても⁽²²⁾、ワーグナーの反ユダヤ主義がヒトラーに多大な影響を与えたのは事実であろう。そこで、このワーグナーの反ユダヤ主義に関して、一族の内側にあって告発し続けている曾孫のゴットフリート・ワーグナーの文章を取り上げてみたい⁽²³⁾。

ヴァーグナー家の反ユダヤ主義（1850－1945年）

リヒャルト・ヴァーグナーの反ユダヤ主義を論じるにあたって出発点となるのは、1850年に発行された小冊子『音楽におけるユダヤ性』である。この小冊子は強度にイデオロギー的なものであ

り、その基盤にはユダヤ人を病的に敵視するヴァーグナーの思想がある。この思想は彼にとって、祝祭劇の理念やその理念をパイロイトで実現する発想の基盤となっている、彼の将来的、政治的、芸術的な構想とはまったくの対極にあるネガティブな考え方である。敵と仮定されたユダヤ人を中傷し、自分の構想とは正反対の概念を発展させるため、ヴァーグナーは『音楽におけるユダヤ性』で忌まわしい誹謗中傷を行なっている。「ユダヤ人は嫌悪すべき存在で、支配しており、そして金がわれわれの一切の活動の力を奪ってしまうような権力の座にある限り、ユダヤ人は現在も未来も支配し続けるだろう。ご存じのように自分たちの唯一神を独占しているユダヤ人は、普段の生活ではその外見で人目につく。その外見は一われわれがヨーロッパのいずれかの国に属していれば、その国民として見るとどうしても不快を覚える異質性をもっているのだ。本来その外見によっても、言葉によっても、まったく、芸術的に自らの心中をわれわれに伝える能力のない、とくに歌を通じては一番その能力がないユダヤ人には、現代芸術のなかで最もポピュラーな分野、すなわち音楽の世界においてはとりわけ、万人の気持ちを捉えることができないのだ。ユダヤ人はかつて固有の芸術をもったことは一度もない。したがって芸術的な内容のある生活を営んだこともない。われわれはユダヤ性に支配されている現代音楽の時代を歴史的に、まったく不毛な時代、発展性のない墮落した時代、と呼ばずにはいられない」

ヴァーグナーはフェーリクス・メンデルスゾーンを中傷した後、あたかも90年足らず後に始まる蛮行を予告するような次のアピールで、この誹謗文書を結んでいる。「(お前らユダヤ人よ、)

この自滅につながる血みどろの戦いに何もかも捨てて参加するがいい！そうすればわれわれも一体となり、分裂することがなくなる！だが覚えておくがいい、お前たちが自らにかけられた呪いから救われる道はただひとつ、アハスヴェール(定住地をもたずさまよえる者)の救い、すなわち、破滅しかない！」

ヴァーグナーの文化政策的構想から見ると、『音楽におけるユダヤ性』は決して、後にバイロイトで主張されるように反ユダヤ主義の終わりではなく、始まりである。彼はこの最初の反ユダヤ主義的小冊子で述べた主張を、1851年の芸術論上の代表作『オペラとドラマ』でほとんど手を加えることなく繰り返している。ヴァーグナーは後に、市民階級の好みからあまり離れすぎないように、自分の革命的な芸術論を相対化しようとした。だが彼の反ユダヤ主義のほうはまったく変わらず、とくに『国家と宗教について』（1864年）、『ドイツ性とは何か？』（1865/78年）、『ドイツの芸術と政治』（1867年）から再生の書（1879-81年）に至るまでの著作に強く現れている。さらに人種差別主義的なアルチュール・ゴビノーの影響を受けて、ヴァーグナーの反ユダヤ主義はバイロイト後期の生物学的反ユダヤ主義にまで高まった。ヴァーグナーの死（1883年）後、1945年まで発展していく反ユダヤ主義もこのような類のものなのだ。

1881年に出版された再生の書『汝自身を知れ』の最後でヴァーグナーは、今日ヒトラーの「最終解決（絶滅）」を恐ろしい形で先取りしたものと解釈しうる考えをはっきり述べている。彼が「偉大なる解決」だとうたいあげたのはユダヤ人のいないドイツだった。「われわれが恐れることなく、われわれの骨の髄まで『汝自

身を知れ』という言葉を通じていけば、われわれドイツ人はたちまち、まさに現在の、また過去においてもドイツのみに存在した運動を出発点として、他のいかなる国民にも先んじてこの偉大な解決を実現しうるであろう。われわれがこの認識を深めていけば、誤った羞恥心をすべて克服し、究極の知識に対して尻込みなどしなくなるということを、運動の先頭に立つ者とともに、まだ何も知らずにいる者にも分からせてやらねばならない」

ここで注意したいのは、ワーグナーの芸術性を論じるのではなくて、その背景にあった思想がどんなものであったかを知ることである。ただし、ワーグナーの晩年の著作に、ヒトラーを先取りした印象が強い「偉大な解決」が示されているからといって、即ワーグナーとヒトラーとを直結して考えるのは早計であろう。

ヒトラー研究の大家ヨアヒム・フェストが、先のケーラーの『ワーグナーのヒトラー』に対する書評として、次のように述べている。「たしかにヒトラーの支配下において、平時でも戦時でも絶滅行為の中でも、ワーグナーに帰することができる要素が多く認められる。しかし、『音楽におけるユダヤ性』からアウシュヴィッツまでの間断ない一直線を引くことは難しい。やはり、ワーグナーの継承だけでなく、ワーグナーの悪用のせいでもある。『ワーグナーのヒトラー』について語る者は、『ヒトラーのワーグナー』についても語るべきである。この些細なようで巨大な違いを見破ることが今後の未解決の課題として残されている。」⁽²⁴⁾

ケーラーの著作同様、ゴットフリート・ワーグナーの著作にも、フェストの批評は当てはまると思う。それゆえ、ワーグナーが先か、ヒトラーが

先かという単純化した議論に陥らないよう注意して用いるべきであると考えられる。

(3) チェンバレンの『19世紀の基礎』

「分厚い二巻の書である『19世紀の基礎』は、今日では、かつて人種主義が生み出したなかでも、もっとも混乱し虚栄に満ち、かつ誇張に満ちた書物の一つとされている。しかし、それはドイツでは非常な名誉をもって迎えられた。カイゼル皇帝はこの書物を息子に読み聞かせ、軍隊の将校たちに配布し、それがドイツ中の図書館や書店で陳列されるように指示した。この書物はつぎつぎと版を重ねていき、その内容は、ドイツ国民の民衆思想の一部となっていきわたったのである。」

これはアメリカの文化人類学者ルース・ベネディクトが1940年に著した“Race : Science and Politics”の中でチェンバレンの主著『19世紀の基礎』を紹介した一文である⁽²⁵⁾。またベネディクトは、ワグナーが生前果たせなかったゴビノーの思想のドイツへの普及を、「ワグナーの娘婿でありゴビノーの初期の若い弟子の一人であった」チェンバレンが『19世紀の基礎』を著したことによって「ゴビノー主義をドイツにおいて最高の信仰にまで高め」ることに成功したと位置付けている⁽²⁶⁾。

上下巻併せて1200ページに達するチェンバレンの『19世紀の基礎』は、19世紀末の1899年にドイツで出版されるやベストセラーとなり、10年で10版を重ねて6万部を売り上げ、さらに1914年の第一次世界大戦の頃には10万部を、そしてナチズムのバイブルとなって人気が最高潮に達した1938年には24版25万部の売り上げを記録したとされる⁽²⁷⁾。

まずこの大著は、次のように構成されている。

第一部 起源

第一篇 旧世界の遺産

第一章 ギリシアの芸術と哲学

第二章 ローマの法律

第三章 キリストの黙示録

第二篇 遺産の相続者

第四章 人種的混沌状態

第五章 ヨーロッパ史へのユダヤ人の登場

第六章 世界史へのゲルマン人の登場

第三篇 闘争

第七章 宗教

第八章 国家

第二部 新世界の生成

このうち、第二篇（四～六章）が昭和17年に日本語訳されて『新世界観の人種的基礎』として出版され、続けて翌18年には第二部が『近代ヨーロッパの生成』⁽²⁸⁾として出版されている。

この『近代ヨーロッパの生成』の訳者である堀真琴が、昭和18年に訳出した際に、訳者序として巻頭に掲げた文章を次に見たい。

チェンバレンの主著『19世紀の基礎』は、19世紀の文明の基礎をあらゆる方面から検討して、これをアーリア人種の中核たるゲルマン人によって建設されたものとなしたものである。彼によれば、

現代の文明は4つの源泉から成り立っている、すなわち、ギリシア文明、ローマ文明、ユダヤ文明、ゲルマン文明、これである。これらの文明のうち、ギリシア文明から芸術と哲学を、ローマ文明から法律と政治を、ユダヤ文明からユダヤ主義と間接的にはキリスト教をもたらした。そしてゲルマン人は、これらの遺産の上に立って、19世紀の文明を作り出した。ゲルマン人こそは近代の建設者であり、救済者である。これまでの歴史観によれば、中世紀の暗黒はゲルマン人の侵入によってもたらされたと考えられて来たが、これは人種の意義を知らぬ見解であって、中世紀に暗黒をもたらしたのは、ローマ帝国末期の人種的混乱であり、この混乱からヨーロッパを救済したものこそ、ゲルマン人であるというのである。以上のごとく、チェンバレンの思想は人種主義的観点よりゲルマン人の優越性を論証しようとする点にその重点があった。彼の思想が当時勃興しつつあったドイツの帝国主義的政策の基礎づけとして採用されたというのは、決して偶然ではない。なお、第一次世界大戦後の崩壊と民族苦難の時代にナチズムの民族主義運動が湧然として起り、人種主義的民族的理論をかざしてドイツの再建に乗り出すや、その理論的基礎づけを再びチェンバレンの人種論に求めたというのも、これまたわれわれの首肯し得るところである。

堀が指摘するように、チェンバレンは大半のページを人種の盛衰によって世界史を説明することに費やしている。またそれを通して、ゴビノーが最初に唱えた、アーリア人種—ゲルマン人の優越性を「論証」することに

腐心している。そのためにチェンバレンは、キリストをユダヤ人の歴史から取り除いて、碧眼金髪のアーリア人種のキリスト像すら創出した。

チェンバレンによれば、歴史とは人種間の闘争であり、優れた人種が文明を築くことが出来、反対に文明の衰退は人種闘争の敗北の結果と説明される。そしてそれは単に武力によって決着がつけられるものではないのである。これに関して『19世紀の基礎』では次のように述べられている。

わが紀元の以前の、すべての世紀におけると同じく、ヨーロッパには次の三つの後継者が併存していた。一以前のローマ帝国から出た雑種の混沌物（彼らのゲルマン化は退歩している）、ユダヤ人、およびゲルマン人（その雑種および非アリアンの原始人種との混血は進んでいる）。如何に人道主義的な言説といえども、これが一個の闘争を意味するという事実を除き得ない。闘争が砲弾で行われぬ所では、この闘争は、結婚により、混血を促す距離の短縮により、諸々の人間型の抵抗力及び執着力により、財産関係の変動により、新勢力の出現や旧勢力の消失により、等々によって、社会の中心で音もたてずに行われているのである。この沈黙裡の闘争こそ、他の如何なる闘争にもまして生死の闘争なのである。（第六章―「展望」）

この中で注目すべき点は、武力によらずとも混血すなわち人種の雑種化によって民族・文明が衰退するのであり（その典型的な例としてローマ帝国の滅亡を挙げている）、それは今なお進行中であるとする見方である。

そこで高貴なゲルマン人にとって大きな問題となるのが、ユダヤ人の脅威である。『19世紀の基礎』ではユダヤ人について、次のように述べられている。

ユダヤ人は驚歎に値する。何となれば彼らは絶対的な確信を以て彼ら独特の論理と真理とに従って行動したからであり、そして人道主義の寝言も、彼らをして一瞬も肉体的法則の神聖化を忘れさせなかったからである。試みに、彼らが如何に見事な血の法則を彼らの支配の拡張に利用したかを見よ。本幹は汚されずにおり、他所の血は一滴たりとも入って来ていない。モーゼ律法にも次の如く言われているのである。「雑ざりたる民は一人もエホバの教会へ入るべからず。十世代後もまた然り」（申命記）、しかしその間に幾千という傍系が切取られ、ユダヤ人の血をインドーヨーロッパ人に汚染させるのに利用されているのである！かくて二、三世紀過ぎたならば、ヨーロッパにはもはや人種の純粋な民族はただ一つ、ユダヤ民族だけになり、その他のすべては擬似ヘブライ雑種群、しかも肉体的にも、精神的にも、また道徳的にも退化してしまった民族になってしまうであろう。

（第五章―「ユダヤ人問題」）

チェンバレンによれば、高度な文明を築いてきた純粋人種であるゲルマン人の血を脅かすものは、ユダヤ人による人種汚染であり、それは民族・文明の退化を意味する。ここには、生物学的な血による社会の退化・進歩と

いう、社会ダーウィニズムの影響が見られる。

それゆえ、高貴な人種を維持するためには同族生殖こそが根本であり、また異なる血を排除するための人為的な淘汰が必要となる。『19世紀の基礎』では次のように述べられている。

同族生殖と並行して選択もしくは専門家のいわゆる「自然淘汰」が行われねばならぬのである。植物界及び動物界における人為淘汰の法則を研究すれば、この法則を最もよく理解することが出来る。私はこれを誰にも推奨したい。何となれば、これは生命の造形的可能性についての我々の観念をかくも豊かにする少数のものを与えるからである。今、選択が大きな驚異を成し遂げ、価値の低いものを慎重に分離することによって次第に競争馬もしくは猟犬もしくは「豊艶な」菊がつくられるのが知り得られたとすれば、人類においても同じ現象が—ここではもちろん前の場合における如く明瞭かつ確然とは現れ得ないが—有効であるものと認められよう。…虚弱な小児が捨てられるのはその一例である。

(第三章—「一つの根本法則」)

チェンバレンは直接的な表現を避けてはいるが、優生学を意識したこの人為淘汰の対象は、ユダヤ人の「血の排除」であることを、読者に対して強く想起させる。

以上のように見ていくと、ユダヤ人の「血の排除」は、高貴な文明の民であるゲルマン人を退化から護るために不可欠であるという「大義名分」が

成り立つのである。そしてチェンバレンは、初めてそれを「科学的」に「論証」した。彼は『19世紀の基礎』を通して、反ユダヤ主義に対するポジティブな動機付けに成功したと言えるのではないだろうか。

加えて、ゴビノーが「滅びゆく高貴な人種」という悲観的な意味でアーリア人種という言葉を用いたのに対して、チェンバレンは決して悲観していない。反対にアーリア人種の進歩を楽観的なまでに確信している点も重要である。

このチェンバレンの未来志向性に関して先述のノイロールは、『19世紀の基礎』の中の「高貴な人種は天から落ちてくるものではなくして、創られるものである。そしてその創造のプロセスはいつ何時でも始められうるものである。」⁽²⁹⁾ 「過去においてアーリア人種なるものが全く存在しなかったということがよしんば証明されえたとしても、しかしわれわれは未来においてそれを存在せしめようと欲する。」⁽³⁰⁾ という文章をもとに、チェンバレンの文章を「明晰な、いきいきとした、叙情的な、哲学的な言葉」で述べられた「楽観的な能動的な表現」と分析し、これによって人種神話は「ドイツの未来に対する一種の信念」になったとしている⁽³¹⁾。

このドイツ民族の未来を照らす「信念」（ベネディクトの言葉を借りれば「信仰」）にまで人種理論を高めたことが、ドイツ帝国が繁栄を誇った時期のみならず、その崩壊と混乱の時期にあっても『19世紀の基礎』の生命力を失わせず、民族共同体の復興を掲げるナチス運動のバイブルとして再び蘇えらせたと言えるのではないだろうか。

戦時中の日本で『19世紀の基礎』が翻訳・出版された背景にも、困難を克服して再び「繁栄」を誇った第三帝国の原動力を、チェンバレンの人種理論に探ろうとする意図が働いていたのかもしれない。

(4) チェンバレンとヒトラー

ウィーン時代からワーグナーの熱烈な愛好者で、チェンバレンの著作も熱心に読んでいたヒトラーが、初めてバイロイトのチェンバレンを訪ねたのは、第一次大戦の敗戦後の、1923年9月30日の夜である⁽³²⁾。

当時チェンバレンは68歳で寝たきりの状態にあり、ドイツの将来に失望しかけていた時であった。それをまだ無名に近い34歳のヒトラーとの会見が一変させてしまったという。それは、会見の一週間後にヒトラーに宛てて書かれたチェンバレンの手紙で、後に一般に公開された次の資料（「第1の公開状」）から、読み取ることが出来る⁽³³⁾。



[写真2] 晩年のチェンバレン夫妻

チェンバレンのヒトラーへの手紙（1923年10月7日付）

「第1の公開状」

敬愛するヒトラー様

悪性の病が私を襲った、不吉な1914年の8月のあの日以来、私はもはや、ゆっくりとすこやかに眠ることができなかったが、今や安らかに眠り、もう再び起きる必要もないようだ。

あなたは、私が聞いていたような狂信者とか暴力的人間というものとはまったく違っていた。むしろ私は、あなたを狂信者とは正反対な者と呼びたい。狂信者は頭を熱くしているが、あなたは心を熱くしている。狂信者は説得しようとするが、あなたは確信をもたせてくれる—ただ確信を抱かせようとなさっているからこそ可能なのだ。そう、私ははっきりと申し上げたい、あなたは政治家とは正反対の人物だと。というのも、あらゆる政治の中心は所属政党であるにもかかわらず、あなたの場合は一切の政党などというものは、燃え立つ祖国愛の灼熱の中に消え去ってしまう。

あなたはこれから激しいことに着手しなくてはならない。しかしあなたが強い意志の力を持っているからといって、あなたを暴力の人とは思わない。あなたはゲーテの言う権力と暴力の違いをご存じだ。一方には、無秩序から生まれ無秩序へと行き着く暴力があり、もう一方には、秩序ある世界の形成をその本質とする権力が存在している。この権力についてゲーテはこう述べている。

「それは秩序に従ってあらゆる形態を作り上げる。—巨大な姿をとっている場合でさえそれは暴力ではないのだ」と。私はあなたを暴力的ではなく、建設的な人間の一人に数えるのは、あなたが秩序ある世界を作ろうとしているからだ。

ドイツ的なものへの私の信念は一瞬たりとも揺らいだことがないが、私の希望は（実を言うと）どん底まで低下していた。あなたは私の魂の状況を一撃のもとに変えてしまった。

ドイツが危急存亡のときにヒトラーという人物を生み出したことは、ドイツの生命力の証である。あなたの行動は後に「ヒトラーは人格と行動力が備わった人物である」ことを世に証明するであろう。

あの偉大なルーデンドルフ将軍が素直にあなたの同志となり運動に加わったことは、何とすばらしい組合せであろうか！

私は惰眠を貪っていた。再び目覚める必要すら感じなかったところであった。あなたに神のご加護がありますように！

この中でチェンバレンは、ヒトラーの出現を「ドイツの生命力の証」と呼んで、ヒトラーに「ドイツの救世主」像（「第2の公開状」でより鮮明になる）を見た。これにより、チェンバレンはヒトラーを公に認めたドイツで最初の知識人となり、初期のナチス党員の一人となるのである。

これに対して、ヒトラーは後にチェンバレンの印象について、「軽薄な人間たちから離れ、ただ民族の生存のことだけを考え、その将来を案じながら救済と解放を待ち望んでいる」男であったと評している⁽³⁴⁾。

手紙の後半部分からは、わずか1ヵ月後のミュンヘン一揆で行動を共にする元ドイツ軍参謀総長のルーデンドルフ将軍に触れられていることから、ヒトラーがチェンバレンとの会見の中でミュンヘン一揆について語った可能性も考えられ、そのための檄文をチェンバレンがヒトラーに送ったと見ることも出来る。

しかし、ヒトラーのミュンヘン一揆は失敗に終わり、ヒトラーは投獄された。そのような状況の中、チェンバレンをはじめとするワグナー家はヒトラーに対する支持を公然と表明し、ヒトラー弁護のためにチェンバレ

ンは盛んに文章を発表するようになった。

その一つが、1924年1月1日付けで友人宛てに書いた手紙を、その3ヵ月後にヒトラーの誕生日を祝って新聞紙上に転載した次の資料（「第2の公開状」）である⁽³⁵⁾。

新聞に掲載されたチェンバレンの文章（1924年1月1日付）

「第2の公開状」

偉大な人物には2つのタイプがある。頭脳がその人間を支配しているのか、それとも心かである。私はヒトラーを後者だと定義したい—決して頭脳に劣るという意味ではなく（実際明晰なのだが）—なぜなら彼の心臓の中では激情の炎が燃え上がり、思想が鍛え上げられているからである。これが他の政治家とは異なる点である。彼は熱烈な情熱を以てドイツ民族を愛しており、そこから経済論理やユダヤ人に対する憎悪、価値あるものを破壊しようとするものへの戦いが発せられている。

ヒトラーは言葉だけの人間ではない。自分の思想を徹底して考え抜き、結論を引き出している。そして大衆はキリストをすぐには支持できず、十字架にかける連中を支持してしまうことを知っている。

ヒトラーのすばらしさは、その勇氣にある！この点に関して彼はルターを思い出させる。この二人にとって勇氣はどこからやって来るのであろうか？それは彼らが何のために行うのかを厳粛に真剣に考えているからである。ヒトラーの言葉は誠実そのもので

誇張や曖昧さや一時しのぎのものは見られない。

にもかかわらず、ヒトラーは非現実的な夢想家として非難されている。人々は彼の頭の中には実現不可能な計画が詰まっていると思っているが、新進気鋭の有名な歴史家は彼を「ビスマルク時代からの最も創造的な精神を持った人物」と評している。

ヒトラーはドイツ民族の生存に関わるユダヤ人の有害さ、まさに死をもたらすその影響についての我々すべての確信を共有し、それに従って行動せずにはいられない。その危険性がわかれば、ユダヤ人に対して急いで措置を講じなければならないのは当然である。

私は誰もがそれを認識すべきだと言いたい。しかし、それは誰にでもわかっているが、誰もが口に出せないでいることである。誰も自分の考えから結論を引き出して行動に移そうとはしなかった。ヒトラーを除いて誰も。

ヒトラーは神父のように人々の心を勇気づけ、目標が見えるように目を開かせ、精神を啓蒙し、愛と義憤の力を燃え上がらせ、勇気と決意を鍛えるよう努めてきた。にもかかわらず、我々は未だ彼を大いに必要としているのである。

ヒトラーを我々のもとへお遣わしになった神よ、「祖国ドイツに対する祝福」として彼を護り給え。

この「第2の公開状」では、ヒトラーの「ドイツの救世主」像が強められていると共に、チェンバレンは『19世紀の基礎』よりもさらに強い表現で、ユダヤ人の危険性の認識とそれに対する「措置」、すなわち「血の排除」の

必要性を訴え、それをヒトラーが実際に行動に移すことを確信している。このように、チェンバレンは遂に自らの人種理論を体現してくれる実行者を、ヒトラーに見いだしたと言えよう。

ゲッペルスがチェンバレンを「我らの精神の父」と呼んだように⁽³⁶⁾、この後チェンバレンはナチスの精神的支柱となり、彼の人種理論はナチスの掲げる旗印となった。

また1925年のチェンバレン70歳の誕生日には、ナチスの機関誌である『フェルキッシャー・ベオバハター』上で、『19世紀の基礎』はナチス運動のバイブルとして絶賛され⁽³⁷⁾、その地位を不動のものとしている。

1927年1月、チェンバレンが亡くなったときに、ヒトラーは唯一の公人として葬儀に駆け付け、その棺はナチス突撃隊によって担がれ埋葬された。その死に際して、『フェルキッシャー・ベオバハター』は、「今日、われわれがいまだに全面的に使用の機会を見いだし得ない武器を作った偉大な兵器工のひとり」をドイツ国民は失った、と書いた⁽³⁸⁾。

まだナチスの運動が低迷している時期にあって、チェンバレンの生前には彼の人種理論が力を発揮する機会を見なかったが、死後数年を経てナチスが政権を獲得するや否や、たちどころに国家的政策となったユダヤ人の迫害に対し、彼の理論はそれを「正当化」する「理屈」として、大きく貢献する「武器」となったのである。

(5) ヒトラーの人種主義

ヒトラーに与えたチェンバレンの思想的影響力の大きさは、ミュンヘン一揆失敗後の獄中で口述筆記させた『わが闘争』の中に、容易に見て取ることが出来る⁽³⁹⁾。

われわれが闘争すべき目的は、わが人種、わが民族の存立と増殖の確保、民族の子らの扶養、血の純潔の維持、祖国の自由と独立であり、またわが民族が万物の創造主から委託された使命を達成するまで、生育することができることを目的としている。

(上巻304ページ)

(人種的に高い人間と低い人間とが交雑すれば、) 子どもは両親の人種的に低いほうよりは、なるほどより高いかも知れぬが、しかし、より高いほうの親ほど高くはならない。…このような結合は、生命そのものをより高度なものに進化させていこうとする自然の意志に反する。

劣等なものは数では、最も優れたものをいつも圧倒するものである。…しかし、このことは自然が面倒をみってくれる。自然はより弱い部分をたいへん厳しい生活条件に従わせ、そのことだけでも数が制限されるようにするのである。

自然はより弱い個々の生物が、より強いものと結合するのさえ望まなかったが、同じように、より高等な人種がより劣等な人種と混血してしまうのは、それ以上に望まないのである。なぜならば、そうでない場合には、自然によって昔から、おそらくは幾十万年も続けられてきた、より高度なものに進化させていくという仕事全体が、一挙に、再び崩れ去ってしまうに違いないからである。

(上巻405～407ページ)

われわれが今日、人類文化について、つまり芸術、科学および技術の成果について目の前に見いだすものは、ほとんど、もっぱらアーリア人種の創造的所産である。

だが外ならぬこの事実は、アーリア人種だけがそもそもより高度の人間性の創始者であり、それゆえ、われわれが「人間」という言葉で理解しているものの原型をつくり出したという、無根拠とはいえぬ帰納的推理を許すのである。 (上巻413ページ)

過去の偉大な文化はすべて、元来創造的であった人種が血をだめにすることによって死滅したため、滅亡したにすぎなかった。

混血、およびそれによってひき起こされた人種の水準の低下は、あらゆる文化の死滅の唯一の原因である。なにしろ、人間は敗戦によって滅亡はしないものであり、ただ純粋な血だけが所有することのできる抵抗力を失うことによって、滅びるものであるからである。…あらゆる世界史的イベントは、よかれあしかれもろもろの人種の自己保存衝動の表現にすぎない。…生きようと望むものは、したがって戦わねばならぬ。 (上巻411～412、421ページ)

黒い髪のユダヤ青年は顔に悪魔のような喜びを見せながら何らの疑念ももたない娘を長い時間待ち伏せして、かれらの血で彼女を汚し、それによってその娘の属する民族から彼女を盗むのである。あらゆる手段を使って、かれらは征服しようとしている民族の人種的基礎を腐敗させようとする。 (上巻463～464ページ)

ヒトラーもチェンバレン同様、ユダヤ人による血の交雑を憎み、それによって引き起こされる文明の衰亡を憂い、人種闘争に打ち勝つことを切に願っていることがよくわかる。

また、法思想史の南利明が、この『わが闘争』をもとに、ヒトラー自身の「正当化」の論理を分析して次のように述べている⁽⁴⁰⁾。

「自然は雑種を好まない。」これがヒトラーの結論であり、また出発点であった。人種雑交というものは、結局のところ、本来「自然の最愛の子供」として神の祝福を受けるべき権利と資格を有するはずのドイツ民族の没落に手を貸す「自然に対する裏切り行為」以外の何物でもなかった。「自ら混血を行い、あるいはそれを放置する民族は神の永遠の摂理に背くものである」とさえ彼は語っている。「彼らがより強い民族によって滅ぼされるとして、それは彼らに加えられる不正ではなく、むしろ正義の回復に過ぎない。」…

それ故、「これ以上の混血化を根本的に阻止する」ことこそがゲルマン諸国家にとっての緊急に解決を要する課題であった。

「もっとも神聖な権利としてただ一つの権利が存在する。そして、この権利は同時にもっとも神聖な義務でもある。即ち、もっとも優れた人類を保護することによって、人類のより貴い発展の可能性を保障するため血を純粹に維持するよう配慮することがそれである。」

まさに、ヒトラーもチェンバレンが辿った論理を見事に踏襲していると言えるであろう。ヒトラーにとってユダヤ人の「血の排除」は、「正義の回復」という意識で捉えていたことが窺える。

ヒトラーが首相の座につき、権力を掌握した1933年1月30日、彼は居並ぶナチスの幹部を前に、ナチス運動の「最終目標」について次のように語っている⁽⁴¹⁾。

私の任務は、地球の支配権をめぐる白人、アーリア人の最後の戦いを開始することである。非アーリア人、有色人種、モンゴル人はボルシェヴィズムの下にこの支配権を握るため既に全面的な戦いに立ち上がっている。本日の権利掌握により、世界史上もっとも偉大なゲルマン人による人種革命が開始されたのだ。それは、病的なもの、力が萎え、無価値となったものの解体を目指す世界観が動き始めたということである。この地球は人種戦争の勝利者に贈られる持ち回りの優勝カップに他ならない。

ヒトラーはこの言葉通り、いよいよ「人種革命」のための具体的な政策化に取り組んでいったのである。

(6) ニュルンベルク法の制定

1935年9月13日、ニュルンベルクベルクでナチス党大会を開催していたヒトラーは、ユダヤ人とアーリア人との結婚を禁ずる法案を大会最終日ま

でに作るよう命令した。この結果、急遽法案が作成され、国会議員が召集されて、わずか二日後の9月15日にニュルンベルクの文化協会ハウスで開催された臨時国会の場で、全会一致で承認され新しい法律が成立した⁽⁴²⁾。

これが一般にニュルンベルク法と呼ばれる人種法である。このニュルンベルク法は、次の①と②の二つの法律により構成されている。

1935年9月15日制定

①「血統保護法」

(正式名「ドイツ人の血と名誉を守るための法律」)

…ユダヤ人とドイツ人との結婚、性交渉の禁止

②「帝国（ライヒ）公民法」

…「人種としてのユダヤ人」を定義、公民権の剥奪

1935年10月18日制定

③「婚姻健康法」

(正式名「ドイツ民族の遺伝的健康を守るための法律」)

…遺伝病、精神障害等をもつ人間との結婚の禁止

ニュルンベルク法は、よくユダヤ人に対する人種差別法と説明されるが、①の正式名を見れば明らかなように、それは何よりもまず「ドイツ人の血を守るため」の法律であった。ここで定められたものは、チェンバレンの人種理論そのものである。遂に彼の唱えた理論は法律となった。そして、混血を厳罰で以て禁じることにより、ユダヤ人の「血の排除」の第一歩を踏み出したと言える。

また、②に関しては、公民権の剥奪による社会的孤立化が話題に上ることが多いが、やがて「最終解決」(抹殺)へと至る迫害の標的をはっきりと

確定させたことの重要性を考える必要がある。なぜならユダヤ人という定義そのものが、曖昧さを含んだものであったからである。これに関しドイツ史研究の木畑和子は次のように述べる⁽⁴³⁾。

ニュルンベルク法によるユダヤ人規定

ニュルンベルク法およびそれを補足する政令(1935年11月)でユダヤ人規定がおこなわれた。反セム主義者が主張するようにユダヤ人が人種であるならば、人種的定義ができるはずであるが、それは不可能だった。そもそもユダヤ人とはユダヤ教団に属している人々をさす言葉であって、人種を示す言葉ではなかったのである。結局、祖父母がユダヤ人(ユダヤ教団に所属)かどうか、本人がユダヤ教徒かどうかを手がかりに、完全ユダヤ人(祖父母のうち三人以上がユダヤ教徒)、第一級混血児(祖父母のうち二人がユダヤ教徒)、第二級混血児(祖父母のうち一人だけがユダヤ教徒)に分類が行われた。混血児は絶滅への移送から免れたが、「ユダヤ人の最終解決」について協議したヴァンゼー会儀(42年1月)では、混血児を強制的断種・不妊手術の対象とする案や、東部地域移送案もだされた。また強制労働を課されたり、戦争末期には労働収容所に移送されたりする混血児もあった。

すなわち、いかにチェンバレンやヒトラーが人種理論を「科学」と呼んだところで、生物学的な意味でのユダヤ人という人種は存在し得ず、その

最初の段階から既に大きな矛盾を抱えていたのである。

しかし、それを結局は祖父母の宗教的（すなわち文化的）由来に拠るといふ無茶な基準であるにせよ、強引に「人種としてのユダヤ人」を規定してしまったことにより、9月15日を境として「ユダヤ人」の存在は既成事実となった。「ユダヤ人」が創出されたのである。既にキリスト教に改宗したり、ドイツ文化を身に着け「ドイツ人」としての自覚があったユダヤ系市民にとっては、まさに青天の霹靂と感じた人も少なくなかったのではないだろうか。いずれにせよ、この「ユダヤ人」を特定出来たことにより、「血の排除」は徹底され、「絶滅」へと向かっていったのである。

さらに、ニュルンベルク法の制定と時を同じくして、国会においてもう一つの重要な法律が制定されたことも見逃せない。それが③の「婚姻健康法」である。

内務省高官で、ナチス親衛隊の指揮にもあたっていた医師のギュットは、この③と①とをセットにして論じた法律の解説書を、制定の翌々年に著して次のように趣旨を説明している⁽⁴⁴⁾。

『血統保護法と婚姻健康法』（1937年）

われわれの民族は、すでに死滅の道、すなわち変質（退化）と人種混血の道を歩みはじめているがゆえに、われわれ国家社会主義者は、アドルフ・ヒトラーの指導の下、民族再興のためには、遺伝的ならびに人種的な保護育成の実行が何としても必要だと考えたのである。

ここでナチスの医師ギュットは優生学の立場から、遺伝的問題と人種的問題を同列に扱っている。これは、先に触れたドイツ人内部の血の「退化」を問題にして、既に障害者等に断種を実施していた優生学が⁽⁴⁵⁾、遂に段差を越えてユダヤ人との混血の問題まで論じ始めたことを意味する。このように、チェンバレンが論理的に融合させた優生学と反ユダヤ主義とが現実合体したことにより、彼の理論はもはや「科学的な装い」ではなく、「本物の科学」と見なされたのである。

(7) 「無価値な生命」の抹殺

ホロコーストに関する資料は枚挙にいとまがないが、それを優生学との関係で論じたものは多くはない。それは一つには、優生学とそれに基づいた政策が、ナチス特有のものではなかったということが関係しているのかもしれない。特に障害者等に対する強制断種は、アメリカでは1907年にインディアナ州が初めて立法化、約30州が続くなど「先進的」であった⁽⁴⁶⁾。また北ヨーロッパの国々でも同様に実施されたし、日本においても例外ではなかった。

しかし、ドイツの優生学が最も先んじていたのは、その処方断種から「安楽死」へと移行させた点である。その推進力となったのがヒトラーの人種主義であり、またそれを「科学」として支持した優生学者や医師たちであった。ドイツ軍がポーランドに侵攻した1939年9月1日、ヒトラーは「T4計画」と呼ばれる安楽死計画の命令を発し、彼らはその命令を忠実に実行した。この「T4計画」の一環として、ハダマール精神病院に作られた殺人施設取材した、共同通信社記者舟津靖のルポルタージュを次に取り上げてみたい⁽⁴⁷⁾。

ドイツ中西部の小都市ハダマール。教会と広場を中心に、並木道と住宅が整然と広がり、高い城がそびえる。絵にかいたように美しいドイツの田舎町だ。ここに、他の人間が生きるに値するかどうかを決定する権利が、優秀な自分たちにはあるとうぬぼれた者たちの、悪夢の爪跡が残っている。

ハダマール精神病院は町を見下ろす小高い丘の斜面にあった。この病院で1941年初めからわずか8ヵ月間に、1万72人もの患者がガス殺された。知恵遅れや精神病などで医師から「価値のない生命」と判断された人々だ。

近くの歴史教師エルカ・インメルさんに導かれ、ひんやりした半地下のガス室跡に続く階段を降りた。患者たちもこの薄暗い16階段を、看護師らに追い立てられながら下った。シャワー室に見せかけたガス室の床にはタイルが敷き詰められ、壁にガス管の一部が残る。14平方メートル、8畳間の広さしかない。時には60人もの患者が一度に押し込まれ、一酸化炭素で中毒死させられた。

「死の恐怖と苦しみに襲われた患者たちは、互いに抱き合って死んでいました。安楽死とは名ばかりで、残酷な殺人でした」とインメルさん。壁には患者たちの断末魔の悲鳴がしみ込んでいる。

ガス室からは約20メートルのレールが焼却炉まで敷かれ、台車で運んだ遺体は流れ作業で灰にされた。医学部の教授らが欲しが
る脳の標本を摘出する患者の遺体は、隣の解剖室へ運ばれた。医師はガス殺の直前に患者を診察し、死亡証明書に書くもっともらしい死因を決める。解剖予定の患者の体にはスタンプを押した。

ヒトラーが知的障害者らの「安楽死」を医師に許可する極秘の「T4作戦」の準備を整えたのは、第二次大戦がぼっ発する直前の39年夏ごろだ。ハダマールのような殺人施設がほかに5ヵ所造られた。

人間の集団は、奇妙な夢や悪夢に取りつかれることがあるようだ。障害者虐殺を計画し実行したのは、精神医学の大学教授や医師、法律家など高い社会的地位と影響力を持つ専門家たちだった。

彼らは障害者や非アーリア人の「劣った遺伝子」を排除することで、病気や障害や敗北を知らない、完全に健康な強者だけからなる「理想社会」を実現しようと夢想した。当時英米でも流行した優生思想に基づき、ナチス・ドイツの人種差別や反ユダヤ主義に科学的装いを与え、大量殺人に手を貸した。(中略)

ベルリン自由大学のギゼラ・ボック女史は、「障害者殺人はホロコーストの予行演習だった」と指摘する。「T4作戦」に参加したナチス高官や医師、職員らはポーランド各地でのユダヤ人絶滅収容所に移った。(中略)

障害者虐殺は、当時の科学的合理主義の暴走がもたらした。医師たちは、拒んでも不利益を被らないことは念を押されていたのに、患者を助ける「医師の誓い」を破り、自由意思で殺人を犯した。T4計画を進めたヒトラーの侍医、カール・ブラントは絞首刑に処される直前の47年夏、戦犯法廷での最終陳述で「安楽死」について、「心の底から正しいと確信を抱いていた。死は救いでもある」と主張した。

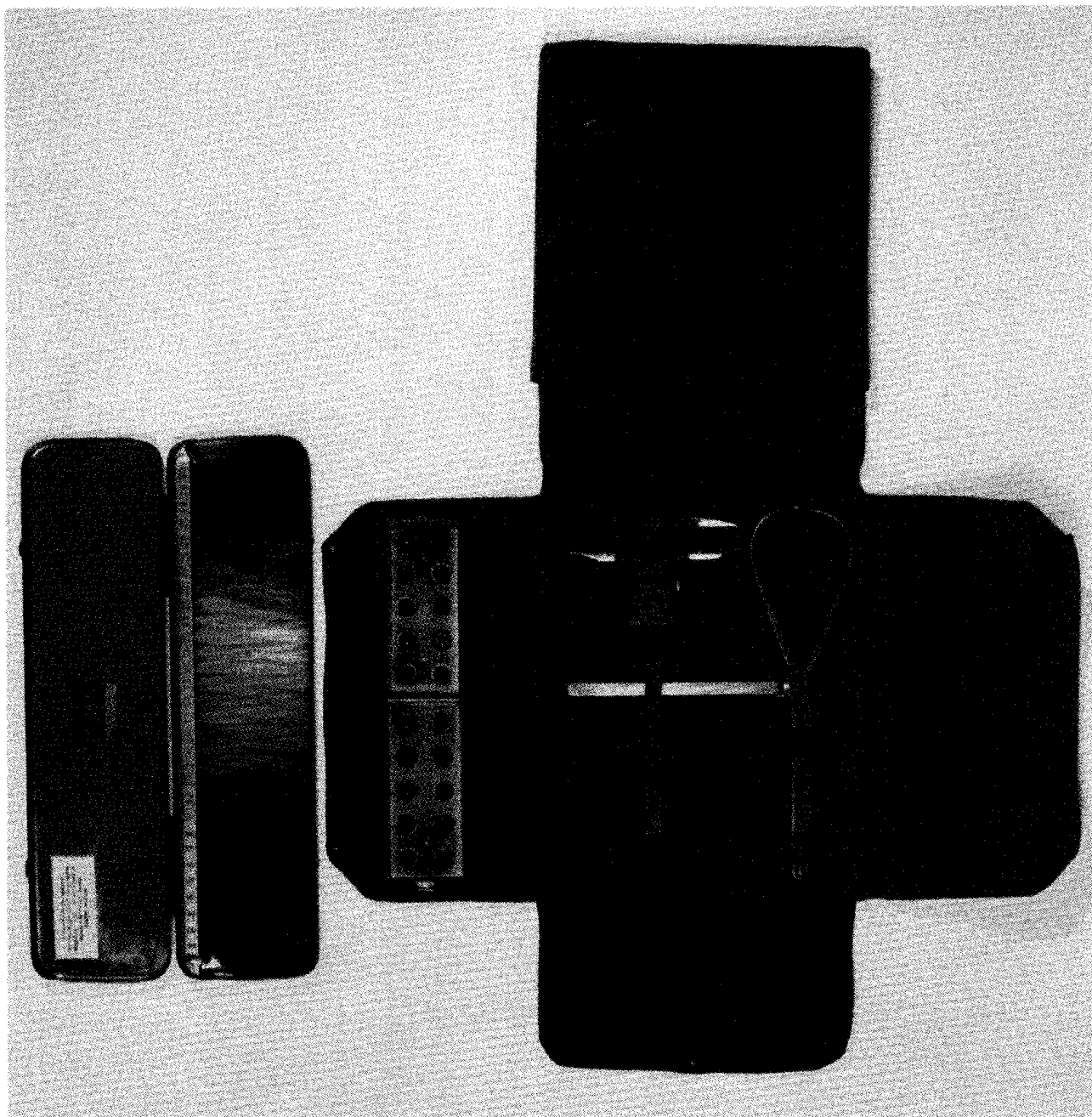
この障害者の「安楽死」計画で生み出された大量殺害の技術が、ユダヤ人問題の「最終解決」（抹殺）に転用されたことによって、「障害者殺人はホロコーストの予行演習」と位置付けられ、遂に人種主義を完全に取り込んでしまった「科学」が、それを「正当化」の拠り所に「無価値な生命」の抹殺に向けて暴走を始めたと言える。

(8) 「科学」としての人種理論

ここで、今度はドイツの一般社会へと目を向けてみたい。果たしてそこでは、人種主義はどのように受け入れられていたのだろうか。それを窺い知ることの出来る資料が、次の1930年代半ばのドイツの学校で行われていた生物の授業風景を、戦後に回想したゼンガーの文章である⁽⁴⁸⁾。

何週間かの後、色々なアーリア人種について話をしていた時、先生は何人かの生徒について、頭蓋測定を試みた。測定用に彼は奇妙な器具を使った。それは、両端のところで大きく湾曲したコンパスのような器具で、真ん中に調整ができる止め金がついていた。この生物のフォルラート先生は、その他にも何枚かの掛け図や図表をもってきていた。

一番手として先生は私を前に立たせた。私を実験台にして、自分の頭蓋測定のお手並みを披露したかったのだ。先生は湾曲したコンパスを、前から後へ、左から右へと、私の頭に押しあて、毎回垂直の針を後にもどし、数値を記入した。教室中が固唾をのんで、この珍しい行為を見守っていた。



〔写真3〕 人種測定器具

左から髪の色、目の色、鼻の形、頭の形を測定するために用いられた。



〔写真4〕 優生学者による人種の測定の様子（1939年）

右の人物はDr.Sophie Ehrhardt、左の人物はジプシーの女性との解説がある。

それから先生は計算にとりかかり、教壇から一枚また一枚と、色々な図表を取り上げて、ぶ厚い眼鏡のごく近くにかざしては、数値を照合し始めた。そして、ついに先生は教室のほうに向き直り、得意げにこう宣言した。

「ゼンガー。西部ヨーロッパ系の混入した中西部ヨーロッパ系。正真正銘のアーリア人種」。

これを記したヴァレンティン・ゼンガーという人物は、実はフランクフルトで学生時代を送ったユダヤ人である。にもかかわらず、彼の母親が「アーリア的な家系図」を「発見」したために、アーリア人として通すことが出来たという数奇な運命を辿った。

それゆえ、この中で登場する「人種の測定器」なるものが、如何に欺瞞に満ちたものであったか、戦後の読者には容易にわかるが、同時に当時は先生も生徒も大真面目にそれを受けとめていたこともわかるのである。

また、トーマス・マンの娘でドイツに生まれナチスの迫害から逃れてアメリカに亡命したエーリカ・マンも、1938年にナチズムを告発するために出版した本“School for Barbarians – Education under the Nazis”の中で、当時ドイツで行われていた「人種理論」の授業風景を批判を込めて次のように記している⁽⁴⁹⁾。

ナチは不幸な者たちを「人種理論」の生ける事例としてしばしば利用しようとする。例えば、一人のユダヤ人の子どもが教師の所へ呼ばれる。彼は青ざめて震えながら、学友たちの前の教壇に

立つ。だが、この学友たちは彼の仲間であってはならないのだ。いまや「ユダヤ人種の特徴」が、その子どもを手本にして説明される。「君たち、この顔に何が見えるか？」と教師は質問する。子どもたちは、たとえ「モデル」が実際にどのような容貌であろうと、『シュトゥルマー』から学んだ通りに答える。「大きな鼻、厚ぼったい唇、粗悪な縮れ毛です」と。彼らには、ユダヤ人の子どもの暗い目に浮かぶ涙は見えないし、その瞬間に堪え難く、忘れ難い仕打ちをこの子にしていることに気づかないのだ。「そのほかに何が見えるか？」と教師はさらに問う。子どもたちが何も言わないので（子どもたちでさえ、残酷な仕打ちの限界を知っているのだから）、教師は結論として「卑劣で詐欺師のような表情を見ているのだよ」と教えるのである。

ユダヤ人の子どもは、よろけながら自分の席に戻る。だが「アーリア人の」生徒たちは、これが授業の目的なのだが、生ける対象で「人種の特徴」を勉強すると同時に、「非アーリア人」の扱い方を学ばねばならないのである。

ここでは教師によるユダヤ人の人種理論の実践的授業が「残酷な仕打ち」として描かれ、それが如何に残酷なことか「気づかない」教師に対する、マンの憤りが表されている。この教師が喜んで教えていたかどうかは定かではないが、「科学」としての人種理論を何ら疑っていない点では、ゼンガーの回想に登場する教師像と一致する。

このように、人種理論は1930年代半ばのドイツの学校では、生物学・科学として教えられており、非アーリア人でも無いかぎり、それは疑いよう

のない「真理」であったことが容易に想像されるであろう。また人種理論が、学校を通して社会、特に子どもの世界に浸透していったことも見落とせない。

(9) ドイツの青少年に対する影響

最初に紹介したエルヴィラ・バウアーの漫画が、当時のドイツの青少年にとって人種理論が如何に大きな影響力を持っていたか、如実に物語っているように、他にも同様の資料が存在する。

一例を挙げれば、新聞紙上への子どもの投書に、それを見ることが出来る。次の文章はナチスのプロパガンダ新聞である『シュトゥルマー』紙に、1935年に掲載されたエルナ・リスナーという少女の投書である⁽⁵⁰⁾。

「シュトゥルマー」さま！

大管区指導者シュトライヒャーがユダヤ人についていろいろ教えてくれましたので、私はユダヤ人を憎悪します。私たちは学校で「ユダヤ人は私たちの災厄だ」と題する作文を書きました。この私の作文を載せていただきたいのですが。

作文「ユダヤ人は私たちの災厄だ」

残念ながら今も、みんなは「ユダヤ人はなにしろ神の創りたもうた者だ。だから、お前たちはユダヤ人をやはり尊敬しなければならない」と言います。でも、私たちはこう答えたいのです。

「害虫もやっぱり動物だけど、私たちはそれを根絶やしにする。ユダヤ人は雑種だ。アーリア人とアジア人と黒人とモンゴル人の

遺伝子を持っている。雑種では悪が支配するものだ。ユダヤ人の唯一善なるものは、白い肌の色である」と。

イエスはかつてユダヤ人たちに、「お前たちの父は神ではなく、悪魔である」と言いました。だからユダヤ人は悪の法典を持っており、これがユダヤ教の教典なのです。ユダヤ人も私たちを動物だと思って、そのように扱うのです。ユダヤ人は私たちからとても巧妙にお金や財産を巻き上げます。ゲルゼンキルヒェンでは、ユダヤ人のグリューンベルクが腐った肉を売りつけました。法典に従って、彼にはそれが許されるのです。ユダヤ人たちは暴動を企み、戦争を煽り立てました。彼らはロシアを不幸にしたのです。ドイツでは、彼らはドイツ共産党にお金を与え、殺人者たちに礼金を払いました。私たちは死に瀕していました。その時、アドルフ・ヒトラーが現れたのです。今、ユダヤ人たちは外国にいて、私たちへの憎悪を煽っています。でも、私たちは惑わされません。総統に従うのです。私たちはユダヤ人の店で何も買いません。彼らに1ペニヒでも払えば、それが私たちの一員を殺すことになるのです。

ハイル・ヒトラー！

エルナ・リスティング

「科学」と通俗的な偏見がない交ぜになった文章からは、「雑種」を憎む幼い姿が想像できる。彼女はこの文章を得意になって書き、それを投書し、掲載されたことに対して大喜びしたのではないだろうか。

さらに、パウアーと共に冒頭で紹介した元ヒトラー・ユーゲントの女子リーダー、レナーテ・フィンクの場合は、かつて自らが信奉した人種理論

を悔恨を込めて、次のように回想している⁽⁵¹⁾。

ユダヤ人は私にとって、全ての〈悪〉（悪い考え、退廃した芸術や知性）の化身を意味していました。私は〈水晶の夜〉の出来事を、次の日になってから学校で聞きました。それで、もっとよく知ろうと努力したのですが、私がたずねた人はみな、ぎくっとして防御の身構えをとるか、私まで戸惑うようなあざけりの勝利を口にするかでした。私はそのことについて父と話し合うことはできませんでした。何か途方もないようなことがおこったとは感じましたが、それが何であるか実際には理解できませんでした。私はあまりにもユダヤ人を敵視していたので、彼ら犠牲者を人間として、悩み苦しむ人間としては、もはや全く認識できなくなっていたのです。

同じことが、ロシア人の捕虜についてもいえます。私はメイドから「ロシアの収容所では、ロシア人同士、共食いをしている」と聞かされた時、「われわれはもうこの下等な人種にうち勝ったも同然だ」としか考えませんでした。この情報がまちがいかもしれないとか、これらの可哀そうな人々は、空腹からそんなことをしたのかもしれないなどとは全く思いもよりませんでした。その上私は、収容所をのぞき見ることが禁じられていたにもかかわらず、一度収容所に行ってロシア人を見てみたりもしたのでした。この陰気で、やせ衰えた人たちの姿はまさにあちこちで彼らについていわれている〈下等な人間〉というイメージにぴったりだったのでした。彼らをそんなふうにしたのがドイツ人だなんて考えて

もみなかったし、それは収容所送りされるユダヤ人の、骨と皮ばかりに痩せこけてボロをまとった姿を見たときも同じでした。

確かに、たった一度だけ一人のユダヤ人との出会いで胸うたれたことがありました。その少女とは、かつて一緒に学校に通ったこともあったのです。ある日、彼女は、黄色いユダヤ人の星印をつけていました。彼女は私に挨拶をし、私も彼女に挨拶しましたが、途端にギクリとしました。というのは、私はユダヤ人に絶対に挨拶などしてはいけなかったのです。彼女が私に投げかけたそのときのまなざしを私は決して忘れることはできないでしょう。そうして彼女は行ってしまいました。これは今日でもなお、私にとって苦い思い出となっています。

私はユダヤ人がポーランドに行き、そこで「仕事を習っている」のを知っていました。けれどもある日私たちがまたも、収容所送りの光景を目にした時、同志（当時私たちは互いにこう呼びあっていたのです）の一人が私にこうささやきました。「彼らはポーランドで皆殺しにされるのよ。」私はぎょっとしました。けれどももし私がほんの少し前に出会ったあのユダヤ人少女のまなざしかなかったなら、私はむしろこの説明を忘れようとさえしたでしょう。私は当時一六歳でした。一六歳といえば、普通世間ではもうすでに十分に熟考できる若者と思われていました。けれど私はすでにある〈良心に対するいいわけ〉や〈理屈〉を持っていたのです。私は熟考しようとしませんでしたし、できもしませんでした。

フィンクは戦後、次々と明らかにされるヒトラーと国家の犯罪を信じられなかったし、信じたくもなかったという。そして「それは嘘だ！彼らはわれわれが実現し、実践した良いもの、偉大なものがみんな無効になったと嘘をついている」とさえ思った。しかしやがて彼女は全てを認めざるを得なくなり、罪悪感と屈辱感から長い間口を閉ざしてきた自らの体験の全てを、記録に留めようと考えたという⁽⁵²⁾。彼女は「言い訳」と受け取られる危険を承知で、率直にそれを文章にした。

フィンクは「ユダヤ人の収容所送りや、ロシア人捕虜を目にして何の疑問も持たなかったのか」というインタビューに対して、「いいえとんでもない。けれど私は自分を納得させるような答えを用意したり、でなかったら思いきって疑問を持とうとしなかったのです。」と答えている⁽⁵³⁾。そこからは当時彼女自身の中で、自分が目にしたものを懸命に「正当化」して自らを「納得」させた心の軌跡が浮かび上がってくる。

このようなフィンクの姿勢に対して、『白バラは散らず』の著者、インゲ・ショル（処刑されたショル兄妹の姉）は、「勇気を持って、真実を正確に書いている」と評した⁽⁵⁴⁾。私はフィンクを弁護しようとも責めようとも思わないが、人種理論という「良心に対するいいわけ」を身に付けることで、人は如何に冷酷になれるか、彼女は誠実に語っているのではないだろうか。

(10) ルース・ベネディクトによる同時代的批判

前章でも述べたように、私は「正当化」のプロセス（とその結末）を授業で冷静に見つめたいと考えて、同時代的感覚を考慮しながら出来るだけ評価を差しはさまない教材化を目指したが、結論としてナチスの人種主義を「仕方がなかった」と認めようとは思っていない。

しかし、かと言って現在の視点を以て教師が安易にそれを批判すれば、結果論、あるいは教師の強引な誘導と受けとめられてしまう。このようなジレンマを私は感じているが、それを少しでも解消するために、批判もまた歴史教材として取り入れてみたいと思う。

それはすなわち、同時代的批判の教材化である。実はナチスとチェンバレンの人種主義に対する批判は、ナチズムの時代に既に発表されていた。それが先のアメリカの文化人類学者ルース・ベネディクトが1940年に著した“Race : Science and Politics”である⁽⁵⁵⁾。

『19世紀の基礎』のなかでは、ユダヤ人について様々な人種主義的な見解が提出されたが、それはここ10年来、私たちにナチのドグマを想起させるようになってきた。しかしチェンバレンは、体型上の特質や系譜によってセム族を区別しなかった。なぜならば、ユダヤ人は目にみえる部分の人間形態学的な計測では、現代ヨーロッパの他の住民と区別することは不可能だからである。そこでユダヤ人は特有の思考や行動様式をもつがゆえに敵だとされることとなった。彼は次のように述べる。「人は誰でもすぐユダヤ人」になれる…それはただユダヤ人と頻繁につきあったり、ユダヤ人の新聞を読んだりなどすればよいだけである」と。

このように、チェンバレンは戦前におけるもっともあからさまな人種主義者である。議論を必要な結論に導くためなら、彼はいつでも人種を完全に否定し、人種主義者の立場とは無関係であることを高らかに謳いあげるのである。二つの大戦の間、人種主義者たちは、そうするのが自分たちの利益だとなればいつでも、チェ

ンバレンが起こしたような自己矛盾を繰り返したのだ。

第一次世界大戦が近づくにつれて、ドイツにおける人種主義の文献はますます感情的となり、かつますます事実関係を無視したものになってきた。そして1914年までに、人種主義はナショナリズムの信条となるに至ったのである。第一次世界大戦に敗れ、ワイマール共和国が崩壊した後、ドイツは人種主義を国家政策の基礎にすえた。その際ドイツの人種主義者の理論を、征服者の誇示のためから屈辱を受け絶望した国民が用いるものに変更することは、さほど難しいことではなかった。1920年代、ヒトラーが獄中で『わが闘争』を書いたとき、彼はこの変更が達成されえる道筋を示したのである。

曰く、戦前のドイツは国民性における人種的な基盤というものを全く無視してきた。しかしそれこそが、「この世界において社会生活を可能にする唯一の法則」なのである。にもかかわらず、戦前ドイツは邪悪なるユダヤ主義を内に宿していたのであり、国家敗北の責任はまさにユダヤ人にあったのだ。それゆえ誰が北方人か、スラブ人か、またアルプス人かといった込み入った問題は、政治的にはまったく的外れであったのだ。ユダヤ人こそが敵だったのであり、それは血統によって確認することができるのだ、と。

そしてナチスの理論は、判断の難しいケースでは、人は血統的にドイツ人でなくとも真のドイツ人たりうる、というチェンバレンの見解に立ち返るのだった。彼らはそれを「非ドイツ人の身体に宿ったドイツ魂」と呼んだ。しかし、この言い逃れは例外的なケースのためにとっておかれた。他のあらゆるケースにおける人種主義の基礎とは血統であり、それはユダヤ人の親も祖父母もい

ない、という血統のことであった。この形態をとるなかで、人種主義は国家社会主義の基盤となったのである。(中略)

国家人種主義の歴史は、どこの事例を見ても排外主義の歴史である。もし、西洋文明の歴史と人種についての事実を知っており、好戦的愛国主義と事実とを見分けようとする時代の世界であれば、そのような人種主義は見向きもされないだろう。しかし尊大さや恐怖心というものは、しきりに安易で心地よい美辞麗句によって自己満足をはかろうとするものである。また、美辞麗句は常々そのようなもののために用意されてきたのである。そしてまた、希望を失った民衆も生けにえの存在に満足するものだ。

そうして人種主義は、民衆に向かって彼らが長い歴史を受け継ぐ者だと説く一方、他方では彼らに根絶すべき退化人種を指し示してきた。このように、人種主義の50年を展望すると、それは科学から生じたのではなく、むしろ政治から発生したのだということがわかる。科学は人種主義を拒絶してきたし、事実、人種主義がその諸宣言のなかで科学を歪めてきたのだ。

ベネディクトは、アメリカというドイツ国外の地であって、猛威を振るうナチスの人種主義を、冷静に分析し批判を試みている。彼女は、先に触れたチェンバレンとナチスの「ユダヤ人」概念そのものの非科学性を、この時点で既に論証している。

にもかかわらず、ドイツではそれが広く支持されている現状に対して、「屈辱を受け絶望した国民」・「希望を失った民衆」は、「安易で心地よい美辞麗句」に満ちたナチスの人種主義に「自己満足」を感じている、と警鐘を

鳴らす。

この本が出版されたのは、アメリカが第二次世界大戦に参加する前年の1940年である。ユダヤ人に対する迫害のニュースはアメリカにも伝わってきたであろうし、実際この本の中でも1935年のニュルンベルク法の制定から1938年10月10日にドイツ全土で行われた大規模なポグロム（後にクリスタル・ナハトと呼ばれる）までの数々の迫害について触れられているが、それが絶滅へと続くことまでは想像できなかったと思われる。

ベネディクトは「科学は人種主義を拒絶してきた」と書いたが、ドイツでは既に「科学」は人種主義・反ユダヤ主義を受け入れてしまっていた。彼女には、まだ科学的理性に対する信頼が残っていたのかもしれないが、ドイツの医学や優生学は、ヒトラーの政治の前に身を委ねてしまうばかりか、積極的に絶滅に対して貢献してしまった。エスノセントリズムに満ちたナチスの人種主義の放つ力は、ベネディクトが考える以上に、途方も無く大きかったと言えるのではないだろうか。

3 授業「ナチスの人種主義の形成と実践」の展開

(1) ワーグナーの世界観〈第1時限目〉

学 習 活 動	指導上の留意点
<p>ワーグナーの曲を聴いて、その印象について話し合う。</p> <p>2001年イスラエルで、ワーグナーの曲の演奏の是非をめぐる繰り広げられた論争の新聞記事をもとに、なぜ芸術作品が政治的問題となるのかについて考える。</p> <p>ドイツの観光案内のノイシュヴァンシュタイン城の写真を見て、それが中世を模した19世紀後半の建築であることを知り、建造者のバイエルン王ルートヴィヒ2世がワーグナーの信奉者であったことを知る。</p> <p>ワーグナーの生涯について知り、19世紀のドイツでなぜ彼の作品が大きな支持を得たのかについて考える。</p>	<p>ドイツという統一国家が1871年まで存在しないことに注意し、ドイツ統一の気運の中でナショナリズムが高揚した「栄光の時代」に、ワーグナーが中世ゲルマンの伝説をオペラにして「民族の誇り」を高らかに謳い上げた点に注目する。</p>

<p>ワーグナーの曾孫ゴットフリートが曾祖父を告発した文章を読み、ワーグナーの世界観に見る反ユダヤ主義について考える。</p> <p>ワーグナーに大きな影響を与えた、友人で人種主義者ゴビノーの『人種不平等論』と「アーリア主義」について知る。</p>	<p>ワーグナーの作品ではなく、その背景にあった思想に焦点を当てるように注意する。</p>
--	---

(2) チェンバレンとヒトラー 〈第2時限目〉

学 習 活 動	指導上の留意点
<p>ヒトラーの「国民社会主義を理解するには、誰もがワーグナーを知らなければならない。」という言葉を紹介し、彼にとってワーグナーは単なる芸術家ではなく、ナチズムの思想的源泉であったことを理解する。</p> <p>ヒトラーに多大な思想的影響を与えたとされるワーグナーの娘婿で人種主義哲学者チェンバレンの生涯につ</p>	<p>ワーグナー没後、彼の作品と世界観を普及させる目的で結成されたバイロイト・サークルの存在と、その中心的存在であったヒューストン・チェンバレンに目を向けさせる。</p>

いて知る。

チェンバレンがゴビノーの思想を発展させて著した『19世紀の基礎』をもとに、「偉大な文明」を築いた「アーリア人の血」に「ユダヤ人の血」が交ざる「退化」の危機を説きユダヤ問題は「血の排除」以外に解決の道がないことを示唆、また反ユダヤ主義を社会ダーウィニズムや優生思想と結びつけ、その「正当性」を「証明」したことを知る。

チェンバレンに宛てた、ドイツ皇帝ヴィルヘルム2世の手紙をもとに、チェンバレンの主張がドイツで熱狂的に支持されたことを知る。

チェンバレンの2通の公開状を読み彼が第一次世界大戦の敗戦による失意の中で、まだ無名のヒトラーを世に見いだし、「ドイツの救世主」として大きな期待を寄せ、ナチスの活動を支援したことを知る。

チェンバレンの思想が、のちにニュルンベルク法の制定と、ホロコーストへの道を切り開く端緒となった重要性に留意する。

チェンバレンはワグナーの世界観の共有によって、ヴィルヘルム2世からヒトラーへと、時の権力者たちに思想的影響を及ぼし続け、人種思想を確信させる役割を果たし、またそれはドイツの民衆思想として広く普及ことに注目する。

(3) ナチスの人種主義政策〈第3時限目〉

学 習 活 動	指導上の留意点
<p>ヒトラーがミュンヘン一揆失敗後に獄中で記した『我が闘争』の抜粋を読み、チェンバレンを第三帝国の、「精神的父」として、人種主義政策の「大義」を掲げたことを知る。</p>	<p>ナチスはヴェルサイユ体制後の「屈辱の時代」に再度ワグナーとチェンバレンに脚光を当て、「誇りの回復」を図った点に注目する。</p>
<p>ナチスの『シュトゥルマー』新聞の絵を見て、ナチスが如何にユダヤ人との「混血」を憎悪したかを知り、当時の写真を見て「下からの暴力的嫌がらせ」の実態を知る。</p>	<p>突撃隊等によるユダヤ人に対する非合法の暴力に対しては抵抗感があったドイツ人も、「合法的措置」に対しては、それが少なかった事実注意到意する。</p>
<p>ナチスは政権獲得後の1935年にニュルンベルク法（帝国公民法と血統保護法）を制定し、「人種としてのユダヤ人」を規定、市民権を剥脱してドイツ人との結婚を禁じるなど「上からの合法的な血の排除」が始まったことを知る。</p>	<p>ナチスによる「ユダヤ人」の定義の根拠が、生物学的な形質的特徴ではなく、先祖の宗教という非科学的なものであったことに留意し、ナチスが「ドイツ人（アーリア人）」と「ユダヤ人（非アーリア人）」の区分を創出し、それを後から「実証」しようとしたことに注意する。</p>

<p>その一方でドイツ人内部の「血の健全化」、すなわち優生学に基づく障害者・精神病患者等に対する断種法（1933年）や結婚を禁じた婚姻健康法（1935年）の制定と実施が行われていたことを知り、優生学者が障害者とユダヤ人を同列に論じ始めて、優生学と反ユダヤ主義との結合が実現したことを知る。</p>	<p>ワグナーとチェンバレンが望んだユダヤ人の「血の排除」が、「科学」の側からの歩み寄りによって実現可能となったこと、そのための技術開発が進んでいくことに注目する。</p>
<p>第二次世界大戦の開始と共に、T 4 計画など障害者「安楽死」計画が実施され、精神病院でガス室が開発されて「生きるに値しない生命」の抹殺が始まり、やがてその大量殺人技術が、全ヨーロッパのユダヤ人に対して転用され、アウシュヴィッツなど東方の収容所で実施されたことを知る。</p>	<p>何が「優れて」何が「劣って」いるのかという基準を問題視しその非客観性に気付くことができるよう留意する。</p>

(4) 人種主義の社会への浸透とその批判〈第4時限目〉

学 習 活 動	指導上の留意点
---------	---------

「人種の測定器」の写真を見て、当時「科学的」なユダヤ人識別法が実施されていたことや、ドイツから亡命したエーリカ・マンが1938年に著した本の抜粋を読んで、ドイツの学校で行われていた「人種理論」の授業風景を知り、小学生の作文を読んで、ドイツでは人種主義が「偏見」ではなく「科学」として広く受け入れられたことを理解する。

18歳の女学生エルヴィラ・バウアーが1936年に出版した絵本を見て、ドイツ人が思い描いたユダヤ人とドイツ人に対するイメージを知る。

ヒトラー・ユーゲントの少女団リーダーだったレナーテ・フィンクが16歳当時を振り返って回想した文章を読み、ユダヤ人を「人間として悩み苦しむ人間としては、もはやまったく認識できなくなっていた」ことを知り、その理由として挙げる「良心に対するいいわけ」「理屈」とは何であったのかを考える。

一度「劣等人種」のラベルが貼られてしまうとステレオタイプ化されたユダヤ人像の否定的イメージに囚われ、事実を客観的に判断できない状況にある点に注目する。

当時のドイツの青少年にとっては「劣等人種」に対する憎悪と「支配民族」としての誇りとが表裏一体となっていることを読み取れるようにする。

人種理論が「劣等人種」を排除する口実をあたえていること、それを「正当化」してしまっていることに気付かせる。

アメリカの文化人類学者ルース・ベネディクトが1940年に著した本の抜粋をもとに、ナチスの人種主義は恣意的なものであるにもかかわらず、ドイツ人はそれを信奉し自己満足に陥ってしまっているという指摘について、その理由を話し合う。

ナチスの人種主義に見られる自民族中心的な論理が多くの人間を虜にし、「民族の抹殺」すら「正当化」出来てしまったことの意味を考えられるよう留意する。

おわりに

「偏見が如何にして『大義』となり得たのか」-最初に立てたこの問いに答えるために、様々な資料をもとに教材化を試みた。人間関係に注目すれば、人種主義者チェンバレン、ドイツを代表する芸術家ワーグナー、そしてヒトラーとの関係から答えることも可能だし、チェンバレンの人種理論に答えを探すとすれば、論理的に「科学」と融合させたことや、敗戦と混乱の中でそれが未来を照らす「信念」となったことなどが挙げられるかもしれない。またナチズム体制下で、人種主義が実際に法律や「科学」に採用されたことも最終的に「大義」を確立させたものであろう。

では一体「大義」の存在意義は何であったのかと問えば、結局のところ「大義」とは非ユダヤ人にとってのものであり、社会の中からマイノリティを排斥する「正当化」のためのものであった。その「正当化」の論理とは、ベネディクトの批判を待つまでもなく、自民族中心の自分勝手な論理であることは容易にわかる。にもかかわらず、政治家や医師・科学者から教師・子どもに至るまで、多くのドイツ人が信じた（あるいは信じようとした）事

実は、エスノセントリズムがどれほど人を虜にして止まないか、ということをも物語っているのではないだろうか。

そして、エスノセントリズムの心地よさに浸ってしまえば、無数の人間を死に追いやることすら、いともポジティブに動機付けられ、「正義の回復」と呼んで一向に憚らない。いみじくもフィンクが「良心に対するいいわけ」と語ったように、それは人間としての理性を麻痺させてしまうものに相違ない。エスノセントリズムに囚われる恐さは、まさにその点に集約されると言えよう。

ホロコーストを悪魔的行為と捉えることは、そんな「大義」が存在したことを見落させてしまう。ヒトラーですらチェンバレンの理論を必要としたように、「正当化」出来なければ、ホロコーストを遂行することなど到底不可能だったのではないだろうか。直接、間接、様々な形でホロコーストに関わった他の多くの人たちにとっても、自らの行為を「納得」させる「理屈」が不可欠であったと思う。

それゆえ、チェンバレンの人種理論の果たした役割は、計り知れないものがあつたと考える。そして、彼の理論の構築において、歴史や文化、科学までもが恣意的に解釈されて、「正当化」の根拠に用いられたことも忘れてはならない。

ただし、私はそれを歴史の授業を通して糾弾するのではなく、自らもまた同じ過ちを繰り返す恐れのある人間の一人として、真摯に学ぶ必要があると感じている。もはや人種主義は差別を表すネガティブな言葉として定着しているが、そのエスノセントリズムに満ちた論理は、標題を替えて今なお命脈を保っていると言えるのではないだろうか。

註

- (1) 張競は「文化越境のオフサイド」『異文化理解の倫理にむけて』（名古屋大学出版会2000年）の中で、「『愛国』という言葉の使用に対する慎重さは、市民社会が成熟した証拠であり、寛容な精神の現れ」と捉えている。
- (2) 福岡市では、ほぼ半数の市立小学校の通知表に、「国を愛する心情」「日本人としての自覚」といった評価項目が実際に設けられている。（2002年12月1日付朝日新聞）
- (3) 栗原佑幸元防衛庁長官は教育基本法改正をめぐって、「祖国愛・郷土愛は一步誤ると危険な事態を招く。中央教育審議会の中間報告に『国を愛する心や伝統文化の尊重という表現は、国家至上主義的考えや全体主義的なものになってはならない』という修正意見が付されたのも、同じ考えからだろう。ただし書きを付さねばならぬような文言は基本理念になじまない。」という意見を述べている。（2002年12月1日付朝日新聞オピニオン欄）
- (4) 拙稿「歴史教育におけるエスノセントリズムとの対峙（2）－ナチスの漫画教科書の教材化を中心に－」『朝日大学教職課程センター研究報告』第10号（2002年）
- (5) Elvira Bauerの“Trau keinem Fuchs auf gruner Heid und keinem Jud bei seinem Eid”は1936年にドイツのニュルンベルクのシュテュルマー新聞社（ナチスのシュトライヒャーが主幹）より出版された。実物はカラー印刷されており、アメリカの国立ホロコースト記念博物館のライブラリーのホームページ上で自由に閲覧できる。なお、掲載の絵は許可を得て取り寄せた実物のコピーである。
- (6) カール・シュッデコプフ編『ナチズム下の女たち』（未来社1987年）103～122ページを参照。

- (7) 拙稿「現代史の取り扱いについて」『筑波大学附属坂戸高等学校研究紀要』第33・34集（1996年）、同「日常性にみるファシズム」『未来をひらく教育』107号（全国民主主義教育研究会1997年）、同「現代史の取り扱いについて（2）」『筑波大学附属坂戸高等学校研究紀要』第35集（1997年）
- (8) J.F.ノイロール『第三帝国の神話 ナチズムの精神史』（未来社1963年）171ページより引用。
- (9) ポール・ド・ラガルド（1827－1891）、民族至上主義の立場に立ってユダヤ人排斥の守護神と呼ばれた人物。
- (10) 竹中亨「人種主義」木村靖二編『ドイツの歴史 新ヨーロッパ中心国の軌跡』（有斐閣2000年）168ページより引用。
- (11) 同、164ページより引用。
- (12) 山本秀行「行進と演説」木村靖二編『ドイツの歴史 新ヨーロッパ中心国の軌跡』（有斐閣2000年）199～200ページより引用。
- (13) 同、199ページを参照。
- (14) 米本昌平他『優生学と人間社会』（講談社現代新書1511、2000年）16ページより引用。
- (15) 竹中亨「人種主義」木村靖二編『ドイツの歴史 新ヨーロッパ中心国の軌跡』（有斐閣2000年）166ページより引用。
- (16) 市野川容孝「ドイツー優生学はナチズムか」米本昌平他『優生学と人間社会』（講談社現代新書1511、2000年）を参照。
- (17) Michel BurleighとWolfgang Wippermannの共著による“The Racial State : Germany 1933 – 1945”（CAMBRIDGE UNIVERSITY PRESS 1991）36ページで、‘Responsibility for fusing racial – hygienic and Social Darwinist ideas with anti – Semitism may be attributed to the (elective German) Englishman Houston Stewart Cham-

berlain.’ とあるのを、邦訳『人種主義国家ドイツ』（乃水書房2001年）では、「この人種衛生学と社会ダーウィン主義を融合させた人物」と訳しており、誤訳が見られる。正しくは「人種衛生学並びに社会ダーウィン主義と反ユダヤ主義とを融合させた人物」である。

- (18) Geoffrey G. Field “ Evangelist of race : the Germanic vision of Houston Stewart Chamberlain” (Columbia University Press 1981) を参照。
- (19) 同、13ページを参照。
- (20) 他にヨアヒム・ケーラー『ワグナーのヒトラー』（三交社1999年）等を参照。
- (21) ヨアヒム・ケーラー『ワグナーのヒトラー』（三交社1999年）
- (22) 同、505ページ。
- (23) ゴットフリート・ヴァグナー『ヴァグナー家の黄昏』（平凡社1998年）97～109ページより、抜粋し引用した。
- (24) ヨアヒム・ケーラー『ワグナーのヒトラー』（三交社1999年）の「訳者あとがき」で紹介された、『フランクフルター・アルゲマイネ・ツァイトゥング』紙の書評を引用した。
- (25) R.ベネディクト、筒井清忠他訳『人種主義その批判的考察』（名古屋大学出版会1997年）157～158ページより引用。
- (26) 同、157ページを参照。
- (27) ウィリアム・シャイラー『第三帝国の興亡1ヒトラーの台頭』（東京創元社1961年）175～176ページを参照。
- (28) 保科厚訳『新世界観の人種的基礎』（栗田書店1942年）、堀真琴訳『近代ヨーロッパの生成』（二見書房1943年）なお、引用した箇所は堀真琴のよる訳を一部現代語に改めている。

- (29) 『19世紀の基礎』の英訳版である“Foundation of the Nineteenth century”（1910年）の第1巻263ページを引用し翻訳した。
- (30) 同、266ページを引用し翻訳した。
- (31) J.F.ノイロール『第三帝国の神話 ナチズムの精神史』（未来社1963年）167ページより引用。
- (32) ワーグナー家の家族の記録によれば、翌10月1日にヒトラーが訪問したとするものもあり定かではないが、フィールドの研究によれば「ドイツの日」の9月30日に、ヒトラーはバイロイトの町でナチスのデモンストレーションを行っており、その夜と翌朝、ワーグナー家を訪問したとしている。また、後にナチスが制作したパンフレットでは、「ドイツの日」の夜、ヒトラーとチェンバレンの感動的な出会いがあったとされている。
- (33) Geoffrey G. Field “Evangelist of race : the Germanic vision of Houston Stewart Chamberlain”（Columbia University Press 1981）の436～437ページに掲載された手紙をもとに翻訳した。
- (34) ヨアヒム・ケーラー『ワーグナーのヒトラー』（三交社1999年）300ページより引用。
- (35) Geoffrey G. Field “Evangelist of race : the Germanic vision of Houston Stewart Chamberlain”（Columbia University Press 1981）の440～442ページに掲載された手紙をもとに翻訳した。
- (36) ヨアヒム・ケーラー『ワーグナーのヒトラー』（三交社1999年）309ページを参照。
- (37) ウィリアム・シャイラー『第三帝国の興亡1ヒトラーの台頭』（東京創元社1961年）178ページを参照。
- (38) 同、178ページより引用。
- (39) 平野一郎他訳『わが闘争』上巻（角川文庫1973年）より引用。

- (40) 南利明『ナチス・ドイツの社会と国家 民族共同体の形成と展開』（勁草書房1998年）389ページより引用。なお、括弧内の言葉は『わが闘争』からの引用。
- (41) 同、5ページより引用。
- (42) 芝健介『ヒトラーのニュルンベルク 第三帝国の光と闇』（吉川弘文堂2000年）148ページを参照。
- (43) 矢野久、アンゼラム・ファウスト編『ドイツ社会史』（有斐閣2001年）238～239ページより引用。
- (44) 米本昌平他『優生学と人間社会』（講談社現代新書1511、2000年）97ページより引用。
- (45) 1933年に優生学に基づく障害者、精神病患者等に対する断種を認めた「断種法」が制定されている。
- (46) 共同通信社編『20世紀・未来への記憶』（洋泉社1999年）22ページを参照。
- (47) 同、20～21ページより引用。
- (48) H.フォッケ、U.ライマー『ヒトラー政権下の日常生活』（社会思想社1984年）130～131ページより引用。
- (49) エーリカ・マン、田代尚弘訳『ナチズム下の子どもたち』（法政大学出版会1998年）135～136ページより引用。
- (50) 同、106～107ページより引用。なお、マンは註で『シュトゥルマー』第2号（1935年）に掲載された投書を使用したとしている。
- (51) カール・シュッデコプフ編『ナチズム下の女たち』（未来社1987年）112～113ページより引用。
- (52) 同、104ページを参照。
- (53) 同、110ページより引用。
- (54) 同、104ページを参照。

- (55) R. ベネディクト、筒井清忠他訳『人種主義その批判的考察』（名古屋大学出版会1997年）160～166ページより引用。

写真出典

- [写真1] Geoffrey G. Field “Evangelist of race : the Germanic vision of Houston Stewart Chamberlain” (Columbia University Press 1981)
- [写真2] 同
- [写真3] IMPERIAL WAR MUSEUM (London), Holocaust Exhibition Teachers' Guide
- [写真4] UNITED STATES HOLOCAUST MEMORIAL MUSEUM (Washington,DC), Artifact Poster Set and Teacher Guide

謝 辞

本研究にあたっては、宮田研究奨励金を交付して頂いた朝日大学理事会および理事長に対し感謝すると共に、多くの情報を提供して頂いた国立ホロコースト記念博物館（アメリカ、ワシントンDC）、ならびに特定非営利活動法人ホロコースト教育資料センター（東京）に感謝の意を表したい。

なお、今後一層教育関係者や子どもが学ぶ場として、同センターが活用されることを期待したい。この小文が一助となれば幸いである。